

私たちの いしおか 市議会

ぎかい広報紙

第6号

平成18年11月1日発行
発行／茨城県石岡市議会
発行人／議長 鈴木 行雄
印刷／石岡印刷有限会社



▲今回の調査で東協殿が確認され、国庁（役所の中心的建造物）の位置が確定した常陸国衙跡発掘現場（現石岡小学校）。写真は10月15日（日）に行われた現場説明会。

平成18年
第3回定例会

主な内容

- 石岡市営駐車場の料金改定 2ページ
1日の最高限度額が「500円」に引下げ
- 次の一般選挙以降の市議会議員定数 4ページ
合併協議会で決定した「30人」を「26人」に
- 一般質問に24人の議員が登壇 6～29ページ
- 議会 ア・ラ・カルト 40ページ

平成18年 石岡市議会 第3回定例会

石岡市議会第3回定例会は、去る8月30日から9月14日までの16日間にわたって開催されました。

この定例会には、市長から平成17年度（合併期日以降）の石岡市各会計決算や市営駐車場の料金引下げに関する議案などが提出され、また、最終日には議員から「議員定数を定める条例」案が提出されました。（議案の審査結果一覧は、33ページをご覧ください）

十月一日から、市営駅東駐車場の一日当たりの最高限度額が、一千二百円から五百円に引下げられました。

また、東口交通広場駐車場、ステーションパーク駐車場についても、最初の三十分を超えた場合（三十分までは無料）は「五十五分ごとに二百円」だったものが、「三十分ごとに百円」に改められました。



石岡市営駐車場の料金改定

一日の最高限度額が「五〇〇円」に引下げ

合併前の旧石岡市時代から、一般会計へ繰出しを行う唯一の特別会計だった石岡市駐車場特別会計ですが、ピーク時の平成十一年には約四千九百万円あった使用料収入が、十七年度決算では半分以下の約二千二百万円まで落ち込み、市の監査委員からも「利用者拡大をはかるため、民間事業者に配慮しながらも料金の見直しなどの検討をされたい」との指摘を受けていました。

この指摘は、使用料収入の落ち込みの一因が、石岡駅周辺に多く設置された民間駐車場の低い料金設定にある、との認識に基づいていると思われる。事実、民間駐車場の一日当たりの限度額は、市営駐車場（当時一千二百円）とは比較にならないほど低い設定でした。

市営の駐車場として、民間の駐車場事業者の方々を圧迫

するほど低い使用料を設定するのは一般的に困難ですが、第三回定例会に提出された条例改正案は、民間駐車場なみとも言えるワン・コイン（「五百円」という設定でした）

この使用料設定について、議員からは「使用料引下げは歓迎するが、民間とほぼ同額の設定にし、民間と競い合う姿勢に転じた理由は何か」との質疑があり、市当局からは「もともと低い料金設定の民間駐車場もあり『民間を圧迫しない』という市の姿勢が変わりはない。市営駐車場には定期駐車と一般駐車があるが、百六十九台分ある一般駐車の利用率が二十七・八割と非常に低いので、利用拡大を図りたい」との説明がありました。

結果的に、全会一致で可決された駐車場使用料引下げの条例改正案ですが、この議案を詳しく審査した都市建設委員会

においては、「使用料を下げれば利用率が上がる、というものではない。違う形での努力も行っている」との要望が出されました。

新しい料金体系

●市営駐車場

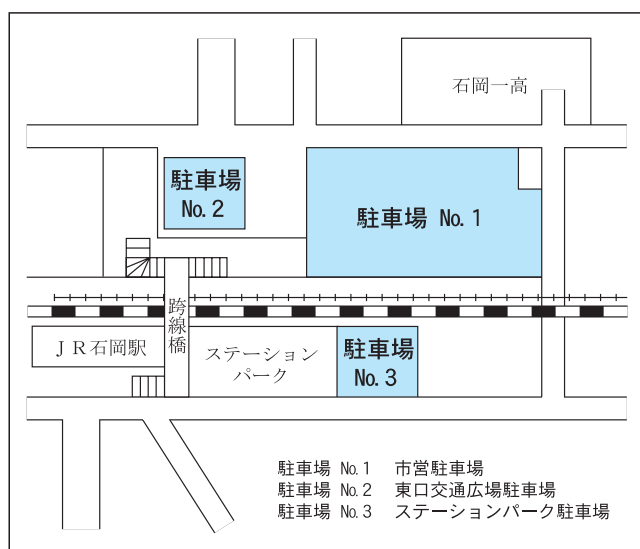
一時間まで 二〇〇円
延長（二時間毎に）一〇〇円
一日の最高限度額 五〇〇円

●石岡駅東口交通広場駐車場

最初の三〇分間 無料
延長（三〇分毎に）一〇〇円

●石岡ステーションパーク

最初の三〇分間 無料
延長（三〇分毎に）一〇〇円



駐車場 No. 1 市営駐車場
駐車場 No. 2 東口交通広場駐車場
駐車場 No. 3 ステーションパーク駐車場



石岡西部地区農業集落排水整備事業 処理施設機械設備工事

最低制限価格(2億1,489万3,000円)で 工事請負契約を締結



八月十六日に実施された「十八農集排処理施設機械設備工事」の条件付き一般競争入札は、参加十社のうち七社が最低制限価格以下という低額での競争になり、最低制限価格と同一額の二億四百六十六万円（契約金額は、これに百分の五に相当する額を加算した額）二億一千四百八十九万三千円）で入札した株式会社千代田組（東京都港区西新橋）が落札する結果になりました。

石岡市の入札制度は、あらかじめ設定してある希望価格に、入札当日に行う「くじ」で決定した率をかけて予定価格を算出し、その七十割を最低制限価格としています。

議会は、これ以上は安くならないという金額で提出された工事請負契約案を、全会一致で可決しました。

なお、この処理場を含む石岡西部地区農業集落排水整備事業は、平成二十一年度に完了する予定です。

●決算審査で市民経済委員会が附帯決議

議会は、市長から提出された平成十七年度石岡市一般会計決算（昨年十月の合併以降分）を六つの常任委員会に分割付託し、詳しい審査を実施しました。

そのうち、商工費、農林水産業費、又は衛生費、総務費の一部などを審査した市民経済委員会は、決算を認定すると同時に、次のような附帯決議を行いました。

商工費 商店街共同事業補助金については、交付先の一つである中町商店街振興組合の補助金運用についてさらに調査し、目的外運用が認められた場合には、補助金返還も視野に入れて対応を図るよう求める。

なお、委員会審査を経た後、平成十七年度石岡市一般会計決算は、本会議で採決され、賛成多数で「認定」と決しました。

※一般会計ほか各会計の決算額は、三十三ページを参照

鈴木せつ子議員が辞職



第三回定例会最終日、鈴木せつ子議員から議長に議員辞職願が提出されました。

議会開会中における議員辞職は、議会の許可が必要になります。本会では、まず事務局職員が辞職願を朗読し、その後、直ちに採決が行われました。

その結果、議会は全会一致で鈴木せつ子議員の辞職を許可することに決しました。

鈴木せつ子氏は昭和十九年生まれ。平成十五年の市議会議員選挙で初当選した後は市民経済委員会に所属し、合併後の同委員会では副委員長を務めました。

人権擁護委員の候補者

長谷川氏を推薦

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱することになっています。このたび議会は、市長が長谷川清氏を推薦しようとする議案を全会一致で「適任」と決めました。



長谷川 清氏

◆プロフィール

平成五年から長谷川商店代表取締役、平成十五年から山新顧問を務められ、また人権擁護委員は平成九年から務めておられる。石岡市府中一丁目在住。

次の一般選挙以降の市議会議員定数

合併協議会で決定した『30人』を『26人』に

現在の議員数(40人)からは14人の減

平成の大合併のち、多くの市でマンモス議会が誕生しました。これは、合併特例法に盛り込まれていた議員の「在任特例」を用いたためです。そのような中、特例期間終了後の議員定数を見直そうとする動きが県内各市議会でも活発になっていきます。議員自ら議員を減らすという、自己矛盾とも言える問題に、石岡市議会はどうのように取り組んだのか、その決定に至る経緯をお知らせします。

▼石岡市・八郷町合併協議会



石岡市議会には、十月十五日現在で四十人の議員がいます。これは、合併前の旧石岡市議会(定数二十四人)と旧八郷町議会(定数二十人)の議員が、合併後も引き続き在任しているためです。この「在任特例」による任期は平成十九年四月三十日までで、五月一日からは新しい議員による市議会がスタートします。

その五月一日以降の議員定数については、石岡・八郷の合併協議の中で「三十人」と決定されていました。この数は、地方自治法が定める「人口五十万以上十万人未満の市」における議員数の上限です。

この「三十人」という定数について、市議会内部では以前から見直しに関する意見が出ていました。

●六月の議会運営委員会
「定数減」が議題に

議員定数問題が最初に公式の場で議題となったのは、六月二十一日の議会運営委員会です。この日は委員から提案があったのみで、この問題については議会各会派でそれぞれ検討することになりました(当市議会の議会運営委員会(構成人員四人以上の各会派から一名ずつ委員を選任しています))。

そのような中、八月十四日に議員OB会から「市議会議員の定数を二十六人にすべきである」との陳情が提出されました。

この陳情の取扱いは、八月十七日の議会運営委員会でも協議することになりましたが、ちょうどその日は、議員定数問題に関する各会派の検討結果を持ち寄る日にもなっていました。

●八月の議会運営委員会
定数減を決定

八月十七日の議会運営委員会では、まず議員OB会からの陳情を第三回定例会初日に議会運営委員会へ付託する(審査をゆだねる)ことを決め、その後に各会派の検討結果について協議しました。各会派の意見は、おおよそ次のようなものでした。

○他市議会で定数減が検討されている流れは理解しているが、新市建設計画に基づく各種施策のチェック、又は市民の声を十分反映していくためにも、定数減は慎重に検討すべき。

○当市より人口が多い水戸市、土浦市等でも検討されており、定数減は行うべき。

○定数減には賛成だが、民意の反映というのを考えれば慎重な議論が必要。

○議員OB会からの陳情も含め、再度各会派で議論を尽くすべき。

○財政状況等を考えれば定数減はやむを得ない。議員が一層の努力をすれば、十分に地域の声を行政に反映できる。

○定数減には賛成だが、削減数の決定までにはもう少し時間がほしい。

○合併協議会で決まった定数を遵守すべきとの意見もあったが、定数減はやむを得ない。

○行財政改革は議会も避けて通れない問題で、定数減はやむを得ない。しかし、議員数は他市との人口比較で安易に決めるものではない。新市の一体性の確保、地域間格差の是正を図るため、新市建設計画の着実な進行が望まれる中、削減数は慎重に議論すべき。



その結果、この日の委員会では「議員定数を削減する」ということだけを決定し、新たな定数は定例会最終日（九月十四日）の委員会で協議することになりました。

●二十四人との意見があるも 新定数は二十六人に決定

九月十四日の議会運営委員会では、新たな定数についての各会派の検討結果が報告されました。それによると、一つの会派が「二十四人」、ほかの八会派が「二十六人」とのことでした。その後、二十四人を主張した会派も二十六人とすることに同調したため、

委員会は来年五月一日以降の議員定数を二十六人とするのとで一致しました。また同時に、議員OB会から提出された陳情は、結果的にその願意を達成することになったため「採択」とすることに決しました。

●市を素晴らしいまちにすることを誓って原案可決

そして、これを正式に決定するための「石岡市議会議員の定数を定める条例」は、金子悦郎議員（議会運営委員長）から議会へ提出されました。

この提案理由説明で同議員は「議会議員が自らその数を減らすことによって、それが市の行財政改革に対する取組みに良い刺激となることを期待し、かつ、二十六人の議員であつても、これまでに倍する働きをすることによって、石岡市を素晴らしいまちにすることを市民各位にお誓い申しあげる気持ちで、本条例案を提出した」と述べました。その後の採決の結果、条例案は全会一致で原案可決と決定しました。

この定数は、次の一般選挙

合併前後における当市の議員定数				
		法の上限数	条例定数	実際の数
合併前	旧石岡市	30人	24人	24人
	旧八郷町	26人	20人	19人
合併後	在任特例 (H19. 4. 30まで)	43人（H18. 10. 20現在40人※）		
	一般選挙後	30人	26人	—

※合併後2人が辞職、1人が逝去したため。在任特例中は、実際の数が定数となる。

から適用されます。

●「ギャップ」の解消と自己 改革に努力

地方分権が進む中、今後の地方議会には議事機関、監視機関としてのさらなる充実・強化が求められています。このような議会の重要性については政府の第二十八次地方制度調査会の答申でも述べられています

が、一方で調査会

「議会の現状については、民意の反映の側面からは、議員構成が多様な民意を反映するものとなっていない、住民参加の取組が遅れているといった指摘、また監視機能の側面からは、行政改革や公金支出への監視が十分でないなどの指摘のほか、議員定数が多すぎる、報酬が高すぎる、透明性が低いなどの指摘もある」としています。

また、調査会は「それぞれの議会において、改革に取り組んでいる先進的な取組を参考にしつつ、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくべきである」とも述べています。この「果たすべき役割」と「現状評価」をどのように認識し、ギャップの解消をどのように図るのか。それが、今後の当市議会における大きな課題であると考えます。

なお、当市が一般議員一人当たり

のように議員四人を減らせば約二千八百万円の節減になります。大きな金額ではありませんが、今年度の石岡市一般会計予算額二百六十六億三千五百万円に照らすと、その約〇・〇〇一割です。

一方、たとえば平成十七年度における当市の不納欠損処分額（時効等によって市の債権が消滅した（収納できなくなった）、市税、国保税、使用料、手数料など）は一億七千万円余り。当然に市の収入となるべきこの金額を収納することができたなら、議員を四人少なくすることなどは比べものにならない財政上の効果があることは明らかです。

もちろん市は、前述の収納対策をはじめ、職員数削減など多項目の行財政改革に取り組んでいます。それでも、市民の皆さまやマスコミ等の耳目を集めるのは、やはり議員定数や報酬等の問題が一番のように思います。これもつまりは「ギャップ」があるゆえのことと理解し、当市議会は今後、真に市民に信頼される議会になるよう自己改革に努めていく考えです。

第3回定例会

一般質問

Question & Answer

第3回定例会では、24名の議員が登壇し、市政一般に関する質問を行いました。

「一般質問」で、各議員はそれぞれ数項目にわたる質問を行っています。ここに掲載するのは、その一部を要約したものです。

Question

地区住民による奉仕作業に対して
市は支援策を考えているのか

Answer

市民参加の環境を整備する上で重要
草刈機の貸出などを検討していきたい



しま ひさお 議員
島田久雄

問 市と市民との協働、そして社会活動への支援策について伺います。

まず道路の法面（のりめん）切土や盛土などの斜面管理については、原則的には市が管理すべきところ、旧八郷町ではその隣接地主の方が無償で除草等をやっている例が多くありました。一方で、近年は道路の里親制度を導入している自治体も見られるわけですが、新市となった現在、

市は法面等の管理をどのように考えているのか伺います。また、八郷地区では道路上に広がった樹木の枝等の除去を地区の方々によるボランティアで行う例があります。しかし、高い場所については大変な危険が伴うわけですが、市所有の高所作業車は市内全地区に出動できるのかお伺いいたします。そしてまた、これから奉仕活動を支援するため旧八郷町ではボランティア保険に加入していたわけですが、新市における対応をお伺いします。

さらに、八郷地区では各区がいろいろな奉仕作業を行っています。除草に用いる機械の油代や資材を自分たちで賄っているという話も聞きます。新市には、地域の協働の力を醸成するような支援策をお願いしたいと思いますが、

お考えを伺います。

都市建設部長 合併により、当市の市道は二百万弱という膨大な延長（長さ）になりました。これらを日常的に管理するのは行政としても難しいところですが、住民の方々のご指摘や要望等に基づいて対応しています。また、道路パトローラーにより状況把握も行っているところです。

道路法面については、市が管理するのが基本であると考えています。法面の雑草除去についても市で年度計画を立てた上、地区の要望等も考慮に入れて実施していますが、当市の財政も大変厳しい状況にあります。したがって、地区の方々のご理解を得て、ボランティアという形でご協力をいただければ幸いです。と考えています。

そのボランティア活動への支援については、市民参加の環境整備という観点からも重要なことと認識しています。今後は、草刈り機の貸出し、除草剤の提供、又は路上作業時における安全確保のためのコーンバリケード（プラスチック製の赤い直円錐（すい））の

対応などを検討したいと思えます。

市道上の樹木の枝葉を除去する高所作業車は市に一台しかありませんので全部には対応し切れませんが、要望があれば市内全地区に出動しているところです。八郷地区へも昨年度は四回ほど出動しています。

道路の里親制度については、県が半ノ木地区の県道で実施しています。市でも公園等について里親制度を進めています。市道については実施していません。今後、市道へも当該制度を導入していきたいと考えています。

総務部長 ボランティア活動支援策としての保険加入については、市からの要請、案内に基づく活動を対象として、石岡市民総合賠償保険に加入しています。

通告書の内容は

①新市の基本理念
協働のまちづくりについて

Question 「認定子ども園」制度の創設に伴い
当市はどのような取組みをしていくのか

Answer 積極的に県へ働きかけ、
認定子ども園の推進に向けて努力したい

問 保育所と幼稚園の両方の機能を併せ持つ総合施設「認定こども園」を整備するための幼保一元化法が五月に成立しました。

認定こども園は、就学前の乳幼児を受け入れて教育や保育を一体的に提供するとともに、育児相談や親子の集いの場を提供するなど、地域に密着した子育て支援を行う総合施設です。

児童福祉法に基づく保育所と学校教育法に基づく幼稚園では、目的や機能が異なり、現行制度のもとでは、保育所の利用者が子どもに充実した教育を受けさせたい、もしくは、幼稚園の利用者が子どもを長時間預けたいと思っても、そうしたニーズに対応す



ひしぬま かずゆき 議員
菱沼和幸

ることは難しく、取組み、共働き世帯の増加に伴い保育所の入所待ちをしている待機児童が多く、幼稚園では、少子化の影響により、定員割れで閉鎖が相次ぐというような、需要と供給のミスマッチ問題も生じている所もあります。

そのような状況を受け、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たしてもらいたいとのニーズに対応するため、公明党の強力な推進により、幼稚園と保育所を一元化した総合



施設「認定こども園」の制度が創設されたわけです。今後、当市としてどのように取り組まれるのか担当部長にお伺いします。

また、市長にも見解を賜ります。

保健福祉部長 ご指摘のとおり、認定こども園は保護者の就労の有無にかかわらず、子どもを受け入れ、教育、保育を一体的に行うほか、子育て支援を行う施設です。国の指針に基づいて県が認定基準を

条例で定め、県知事が認定するものです。

十月一日からの制度執行に伴い、先日、県で説明会が開催され、民間幼稚園、保育所から認定を求める要望があった場合に対応するため、各市町村で関係条例・規則の整備を進めるようにとの説明がありました。まだ詳しい資料等は示されていませんが、当市としても積極的に県へ働きかけ、認定こども園の推進に向けた努力をしていきたいと思っています。

市長 認定こども園の設置については、今後、県の条例等が整備されていく中で対応を図っていききたいと思っています。

通告書の内容は

- ① 公共施設の耐震化と自主防災組織等との連携について
- ② 「認定こども園」について
- ③ 学校校舎の内装木質化及び小学校における英語活動の推進について
- ④ 市職員の人事異動について
- ⑤ 介護予防公園について

Question 税込確保は、住民サービス維持の根幹をなすもの
滞納者に厳しい対応をとる考えはあるか

Answer 徴収体制の一元化、滞納整理の見直しに加え、
悪質な滞納者への対応も検討している

問 合併の際、市長は財政再建団体に陥る危機を主張され、また現在は、当市の重要課題である行財政改革に積極的に取り組むことを明言しています。

民間企業は二十一世紀最初の十五年間を市場縮小、マイナス成長、競争激化の時代と設定し、顧客に支持される組織の実現を目標に自己改革を実践しています。同じ社会経済環境下にある行政にも、自らの工夫と自己責任で、地域の特性を生かした市民のための競争力ある経営の実践が求められます。

そのような中、税込の確保は住民サービスを維持する上でその根幹をなすものです。しかし、当市の税の収納率は



まえしま もりまさ
前島 守雅 議員

県下四十四市町村中三十八位で、非常に不安を覚えざるを得ません。今年三月策定の行財政改革実施計画には、滞納対策として「法的手段の検討」とありますが、法治国家に存する自治体として法の遵守は当然のことです。法に基づき、滞納者に対して行政処分を行っていただければ、現在のような多額の滞納額が生じることも、収納率の低下も招かなかつたはずで、また、水道料や市営住宅の家賃等は、行政庁と私人の私法上の契約ですが、契約違反に対しては厳しい対応が必要と考えます。法の遵守という観点において、市長はこれらについてどのような考えをお持ちなのか伺います。

また、過日設置された市税等徴収対策本部には目標達成への強い意志が求められますが、その心構えと具体策を伺います。

総務部長 市税等の徴収率向上を図るため、七月中旬に助役を本部長とする対策本部を設置したことは、ご指摘のとおりです。この問題には一刻の猶予もないことから、本部の下部組織において、できるだけ早く結果が出る方策を検討しています。この中では、「税の徴収体制の一元化」、「特別滞納整理の見直し」のほか、悪質な滞納者に対しては「行政サービスの制限」や「氏名・住所等の公表」を行うことなど、具体的取組みを協議しています。

また、平成十七年度における当市の住民税徴収率は八十四・六割ですが、平成二十一年度には県内における住民税の平均徴収率（八十八・二割）を超えることを目標として設定しています。

助役 対策本部長の私としては、実務を担当している課長、課長補佐などから意見をもらい、それを生かしていきたいと考えています。また、市長からは市の組織機構見直しも指示されていますので、この面からも収納体制の強化を

図っていきいたいと思っています。

市長 三位一体改革による国の税源移譲により、平成十九年度からは、ますます地方税に比重がかかる課税体系となります。つまり、徴収率が低いと税源不足から市民サービスにも支障を来すということにもなりかねないわけです。今後は、早急に市税、国民健康保険税の徴収一元化を図り、特別な組織を整備して、相乗効果による徴収率向上を図っていきたいと思います。

また、悪質な滞納者に対しては、法律に則って適切に対応していくべきであると思っています。

通告書の内容は

- ①自主財源の確保について
- ②総合計画をはじめ、さまざまな計画の実効性と組織のあり方について

Question ごみ収集業務に伴う 八郷地区のごみ袋の取り扱いについて

Answer 市指定燃えるごみ袋への切り替えは
地域性を尊重しつつ段階的に取り組んでいく

問 八郷地区のごみ収集について、第二回定例議会の六月十六日における某議員からの「指定ごみ袋の有料化」についての質問に対し、生活環境部長は「市の指定する専用袋に指定替えをする予定である」と答弁をしながら、既に六月十二日付で新治地方広域事務組合に市長名で「八郷地区における燃えるごみ専用袋の市の指定について」の通知をしていたことは、議会を愚弄するものであり、全く理解ができません。

特に、この件については、八郷地区の区長会でも問題になったにもかかわらず、区長会及び住民にも説明をせず、さらに、独自の管理運営をしている新治広域との協議もし



いいむら よしお
飯村 嘉男 議員

ないで、一方的に一片の文書によって行政を執行しようとする市の姿勢には納得できません。

新治広域でも石岡市と同じようなごみ袋を販売しているのに、なぜ性急にごみ袋の指定替えをしなければならぬのか、また、資源の再利用でもある買い物袋を活用することにも問題があるのか、住民の方々の理解を得ないで石岡地区のように規制を強化する

と、山林等への不法投棄による自然破壊や空地での焼却による大気汚染の原因となる憂いがあると思いますが、部長の考えをお伺いいたします。

生活環境部長 八郷地区のごみ袋については、合併に先立つ調整会議において「できるだけ統一した方がよい」という結論に達し、「合併後、新市のごみ袋を導入する」と決定しました。

議会定例会の「一般質問」でもごみ袋の指定替えについてご答弁申し上げたわけですが、事務の手順に対する議員のご指摘に対しましては、お詫びを申し上げます。
なお、八郷地区については、これまで同様のごみの出し方の中で市指定袋をお願いするということですので、決して買い物袋が駄目ということではありません。
今後につきましても、地域性を尊重しつつ、皆さまのご理解をいただきながら段階的に取り組んでいきたいと考えています。



▲新治地方広域事務組合

これに基づき、今年十月から新治地方広域事務組合の袋を石岡市指定の袋に切り替えることとし、ご指摘のとおり、今年六月十二日に同組合に指定替えを通知したところですが、同時に開催された市

通告書の内容は

- ①少子化対策について
- ②ごみ収集業務について

Question 市長のまちづくり構想が示されなければ 学校統廃合の検討が難しいのではないか

Answer 学校統廃合にどう取り組むのか 具体的には整理されていない状況



こいずみ あきら 議員
小 泉 彰

問 現在、多くの自治体において公共施設の耐震性を確保するための改修、建て替えが行われています。また、市民の生命・財産を守るために一般住宅への補助制度を創設した自治体もあります。

そのような中、今回提出された補正予算案には教育施設の耐震性を調査し、改修の優先度を現そうとする予算が計上されています。一方、「新市建設計画」第五章には「公共施設の統合整備」がうたわれ、保育所及び幼稚園、小・中学校については「園児・児童・生徒数の将来見通しを勘案して（中略）計画的な施設の統合、整備を図ります」とされています。

仮に、児童・生徒数の見通

しから将来的に統廃合の対象とせざるを得ない学校が耐震化優先度調査の結果危険性が高いと判定された場合、市はどのように対処するつもりなのでしょうか。さらに、学校の統廃合については市長のまちづくり構想が見えないと検討が難しいと思うわけですが、考えをお示し願いたいと思います。

また、耐震性の問題については、いざというとき災害対策本部となる市役所本庁舎など、昭和五十六年以前の耐震基準に基づく公共施設についても対策が求められます。さらに、市民の住宅についても耐震化のための助成制度が必要と考えるわけですが、お考えを伺います。

市長 小中学校の耐震化優先度調査は、文部科学省からの通達に基づいて実施するものです。この調査と小中学校統廃合の関係についてですが、基本的には優先度調査を実施してその状況を見、随時、必要なものから整備を実施することが大切だと思っています。一方、学校統廃合は重要な

課題であり、かつ、現在策定中の総合計画、又は少子化問題などにも関連しています。しかし、市全体の施策の中でどのように統廃合に取り組んでいくか、まだ具体的に整理はされていません。このことについては、教育委員会だけでなく、企画部などの関係部局、又は市民の皆さま、議会の皆さまと十分相談をしながら、的確な統廃合の在り方を検討していきたいと思っています。

次に公共施設の耐震化についてですが、地方公共団体が所有する公共施設の多くは、不特定多数の利用者が見込まれます。また、震災等の災害発生時には防災拠点としての機能の発揮が求められる施設でもあります。災害応急対策を円滑に行うためには、防災拠点となる庁舎、消防署、避難所となる学校等の公共施設の耐震化が大変重要であると認識しています。

しかし、これらについては財政状況を踏まえた検討、又は各施設の活用状況に応じた耐震診断、耐震対策が必要と考えています。

都市建設部長

今年度から、当市も一般住宅の耐震診断に対する助成制度を開始しました。これは、県の補助対象区域に当市も含まれたためですが、今年度は五十戸への助成を予定し、現在申請を受け付けているところです。

一般住宅への耐震改修については、耐震診断と異なり、県の補助制度がありません。当市としては、今年度から日立市で始まる耐震改修補助の状況を先行事例として研究していきたいと思っています。



通告書の内容は

- ① 新市における安全で安心して暮らせるまちづくりについて
- ② 一部事務組合の整理統合、複合化について

Question 小中学校の耐震化優先度調査によって 改築の優先順位が変わることはあるのか

Answer 新市建設計画に基づく学校建設は三校 調査結果によっては再検討もあり得る

問 合併特例債事業について質問いたします。

新市建設計画に基づき、北小学校、柿岡中学校、東小学校の校舎改築事業が予定されています。このうち北小学校については、地権者の方から承諾書をいただくところまで進んでおりましたが、現在のところ棚上げ状態になっているようです。これは、市内小中学校の耐震化優先度調査を行うためであり、調査の結果によっては、改築の優先順位が変わることも予想されます。そこで、調査結果によって事業を再検討する考えがあるのか、お伺いいたします。

また、複合文化施設も合併特例債事業の一つであります。小中学校の建設が中断さ



しま さとこ 議員
嶋田佐登子

れている中、この事業が先行されているのでしょうか。学校の耐震化優先度調査の結果次第で、この施設も見直さなければならぬ状況が生じることも考えられます。そこで、複合文化施設について再検討する考えがあるか、お答え願います。また、建設について市民から疑問視する声も聞きますので、仮に再検討するのであれば、アンケートを実施して市民の意向を再確認する必要があると思います。これについてもお答え願います。

さらに伺いますが、市役所本庁舎についても、耐震・防災面から何らかの対応が必要と思われる。合併特例債事業として対応する考えがあるか、市長にお尋ねいたします。

教育次長 耐震化優先度調査は、幼稚園一園、小学校十四校、中学校五校、合計二十施設について行います。新市建設計画に基づく小中学校の建設には、北小学校・柿岡中学校・東小学校の三校が該当しておりますが、この調査結果によっては、今後、再検討も

有り得ると考えております。

次に複合文化施設についてですが、平成九年度に神栄跡地を取得して以降、さまざまな協議を経て、平成十六年一月に中心市街地活性化プラン推進委員会から図書館を核とした施設整備についての報告がなされ、今年三月に基本構想を策定したところであります。これを踏まえながら、今年度は基本設計の策定を進めたいと考えております。そして、二十年度まで発掘調査を実施し、二十一年度の実施設計、翌二十二年度に建設工事を行う計画で進めたいと考えております。また、合併協議会の中で新市建設計画について合意形成をし、建設を確認している事項でありますので、市民の意向の再確認の必要はないものと考えています。

市長 複合文化施設の建設につきましては、予定どおり進めていきたいと考えております。

本庁舎の建設につきましては、合併協議会の中で具体的な課題となっていなかったため、特例債の関連事業として

は位置づけておりません。ただし、庁舎の耐震、耐力度等の課題も抱えておりますので、重要な課題として取り組むものと認識しています。



▲昭和49年に建設された北小学校校舎

通告書の内容は

- ①公共施設の耐震調査について
- ②合併特例債事業について

Question 国道355号線バイパスの開通で生活路が分断されるが、その対策は

▼現在の東成井交差点の様子



慢性的渋滞を引き起こしています。不自然に拡幅された取付道路と、新道の分離帯では、小さな事故が多発しているのが現状のようです。交差点付近の工事に

Answer バイパス供用開始までに整備するよう県へ要望している

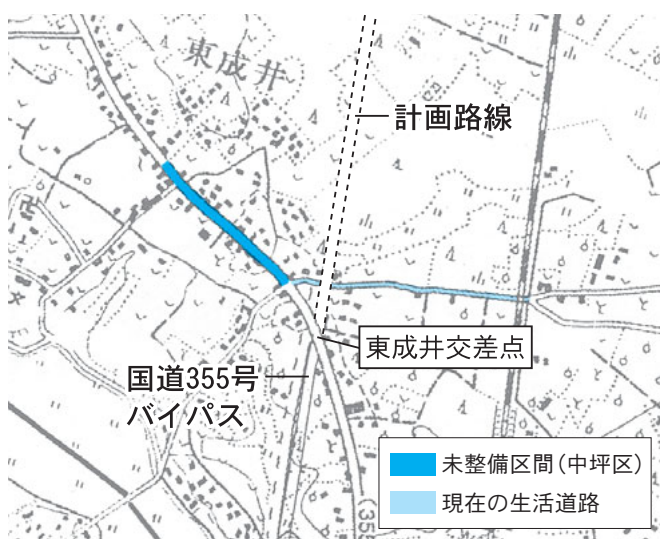
問 国道三五五号線の柏原く東成井交差点から先の、開通見込みをお伺いいたします。部分開通以来、その交通量は増加の一途をたどっております。平日の朝夕は通勤時間とも重なり、この交差点は石岡方面、羽鳥方面への車で一



ひしぬま いちお 菱沼一夫 議員

当たっては、下坪地区の五軒の家の皆様が屋敷替えを余儀なくされ、ご協力をいただいております。また天皇行幸の際、仮の宮の置かれた行在所付近でこの道路は常磐線を渡るわけですが、その跨線橋の立脚部分のコンクリート工事も終了したようです。県レベルでの事業ということではあります。周辺の取付道路の整備を考えると、当市といえども大変関連性の深いものと感じております。そして開通いたしますと現在使用している通学路、生活路が交差点内百メートルの理由で遮断されると県の報告を聞いております。その対応策は、そして先ほど申しあげましたが渋滞区間の中坪区旧笠間街道の残された拡幅はあるのでしょうか。担当部長より答弁を求めます。

都市建設部長 国道三五五号線バイパスの東成井交差点から先の開通見通しについては、買収が済んでいない土地が一件あること、また、常磐線を跨ぐ部分をJR東日本に



ます。

との地元要望を県へ伝えてあります。また、旧笠間街道の中坪地区における道路整備については、大変多くの方々にご協力をいただいているところですので、あらかじめ約束をした部分については早急に整備するよう、県へ強く働きかけていきたいと思

委託して施工しているため、同社との協議が必要であることから当初の完成予定である平成二十一年より若干遅れるものと思われます。なお、県によると今年度は跨線橋の下部工と橋げたの製作を予定しているとのこと、また土地買収についても今年度中に解決するつもりであるとのことでした。東成井交差点に関連する市道の付け替え工事については、「バイパスの供用開始までには整備を終えてほしい」

通告書の内容は

- ①合併特例債事業について
- ②合併記念マラソン大会について
- ③国道三五五号東成井交差点から先の開通はいつか

Question 市の根幹を成す政策の推進・変更は市長が総合的な判断を下す必要がある

Answer いずれの課題も一部署で出来るものではない
計画の段階から部局横断的に取り組む

問 現在、新市建設計画に基づいて総合計画を策定しておりますが、この過程において、基本的な政策が簡単に変更されているように見受けられます。例えば、北小学校の建替えについては、合併前からの懸案事項として耐震診断、不動産鑑定等を実施してきましたが、この事業が実施設計の委託段階で中断され、小中学校の統廃合問題が急に浮上ってきております。このように基本的政策を簡単に変更して行く姿勢には問題があると思えます。



かない かずお 議員
金井 一夫



が、個々の計画だけでなく市全体として検討が必要です。また、アルコール工場跡地などの未利用地活用も検討が必要な事項の一つであり、どの計画を進め、どの計画を変更すべきなのか、市長が具体的な政策を示し、総合的な判断を下す必要があると考えます。そこで、市長の見解を伺いたいと思います。

市長 各種の重要課題が目前にございます。ご指摘のあった生活排水関連の整備事業もその一つであり、小中学校のあり方についても重要な課題です。いずれの課題につきましても、一つの部、一つの課でできるものではありません。関連する部局横断的に、事務的な取り組みが重要であると考えまして、既に指示をしているところです。また、そのような観点から、総合的に事業計画の段階から取り組む姿勢で進めてまいりたいと考えております。

市長公室長 政策調査室は、市長特命事項及び研究、政策調整会議の運営、市議会との連絡調整などの事務を行っております。なお、組織機構、事務の取扱いについては、石岡市行政事務改善委員会の中で見直しを図っているところで

企画部長 地域計画課については、合併に伴い新設された課で、合併後の各種の事務事業の進行管理、特例債の調整などを行っています。部内だ

けでなく各部との連携を図りながら推進していきたいと考えています。

また、下水道事業、農業集落排水事業についてですが、効率性や経済性の観点から、茨城県において見直しが予定されています。また、国・県が事業の一本化を推進いたしますので、市においても、市全体の生活排水整備計画を見直す検討会を実施しているところ です。

教育次長 北小の実施計画委託が中断している経過についてお答えします。耐震化優先度調査を含む耐震診断を実施していない市町村に対し、国庫負担金・交付金が原則認められないこととなりました。このため、実施計画委託を中断し、耐震化優先度調査を行っていくものです。

通告書の内容は

①総合計画を樹立していく過程で、基本的な政策が簡単に変わってしまう理由は何なのか

Question 鹿島鉄道に関する協議は 一時の停滞も許されない喫緊の課題

Answer 関係機関との意見調整を進め、
早急に対策協議会が開催できるよう努める

問 鹿島鉄道については、予想を上回る厳しい経営状況、今年度までの再生支援策などがこれまでに明らかとなっており、それにより、今後五年間に予想される経常損益が五億三千万円、安全設備の更新に二億円以上とされ、さらに鹿島鉄道側からは、新車両の導入が必要との見通しが提示されたようです。これらをあわせると、十億円を上回るのは必至です。

しかし、現状のままでは平成十八年度をもって鉄道事業は廃止されることとなり、民間企業としての体力を失った鹿島鉄道にとって、存続するための方法は公的支援の延長以外にありません。沿線自治体にとって、まさに存続か否かの判断の最終局面に差し掛かっているといえます。そのような状況下にあつて、存続に向けた善後策を見出すため、鹿島鉄道に関する協議は一時の停滞も許されない、まさに喫緊の課題です。そこで、鹿島鉄道に関する直近の協議内容を明らかにしていただき、新たな取り組みなどについて伺いたいと思います。



いけだ まさふみ
池田 正文 議員

そして、最終判断に向けた市長の認識と、財政的な手当てや利用者確保等の見通しについて伺いたいと思います。

企画部長 鹿島鉄道存続問題につきまして、鹿島鉄道対策協議会で協議を進めておりますが、その下部組織として担当者会議や幹事会を頻繁に開催し、あらゆる課題の整理に向けて努力をしているところです。八月には、沿線にチラシやポスターを配布する「ローラー作戦」を展開、また、高等学校の校長や担当教諭との意見交換会も実施しています。さらに、二学期の始業式に高校訪問を行い生徒たちに直接訴えたり、通学定期に懸賞を付与するイベントも開催しています。このように、恒常的な利用者の増加を目指した取り組みを実施しています。が、実際の利用者はなかなか増加傾向に転じてはおりません。

また、並行して鉄道側との協議を進めています。今後五年に必要とされる金額に変更に生じる可能性があることと示されました。その内容は、新車両の導入と線路のポイント制御装置の更新で、約三億三千万円と推計されています。輸送密度が低下する中で、支援金額がますます増えることとなります。沿線各市の担当者は、大きなジレンマと戦っているところです。

また、対策協議会については、県や関係機関との意見調整ができず、五月以降開催されておきませんが、早急に開催しなければならぬと考えているところです。

市長 鹿島鉄道を取り巻く環境が、ますます厳しさを増しているのは事実です。なるべく早い時期に一定の方向性を見出すことが必要と認識していますが、今日現在で何かが決まり得るという状況にはございません。予想される膨大な金額をどうするのか、また、利用者の減少を食い止める手段はあるか、経営母体の基本方針は変わらないのか、他の選択肢はあるのかなど、県や関係機関と調整している課題があります。このような中、対策協議会においては、ぎりぎりまで努力を重ねているところです。しかるべき時期に何らかの結論が出ることとなりますが、私一人で申し上げる状況にはございません。できるだけ早い時期に対策協議会を開けるよう、努めている次第です。

通告書の内容は

① 鹿島鉄道存続問題について

Question 旧八郷町が資金を投じて設立した八郷高校 閉校後の跡地利用をどう考えているのか

Answer 施設等の無償払い下げについて 県教育長に対して要望を行った

問 昭和三十二年に開校された県立八郷高校は、県立高校設立について県が「一切の経費を地元が負担し、完成後に県移管ということならば設置可能」という姿勢をとる中で、八郷町が多くの資財を投入し、さまざまな方の苦心と努力を経て、設立されました。特に、設立のために町が投じた資金は、莫大なものです。当時の町の予算総額が一億円程度であった時代、昭和三十一年に一千百九十五万円、三十二年には一千三百二十万円と、予算の十二割を超える額をつぎ込んできたのです。これを現在の石岡市と比較しますと、予算総額が五百十四億円ですから、十二割は六十一億六千万円余となります。このことか



かわむら りょういち 川村良一 議員

らも、決して容易なことではなかったと思います。

八郷高校は、県立高校再編により石岡一高と統合することになりました。先人がこれだけのご苦勞をして八郷高校を建ててくれたわけですから、無駄にするわけにはいきません。また、設立の経過から鑑み、閉校後は新石岡市の固有財産となってもおかしくなく、その跡地を当市に譲渡されるよう県に対して強い姿

勢で要望していただきたいと考えます。

そこで、これまでに県に対してどのような要望を行ってきたのか、今後どういう働きかけをしていく考えか、伺いたいと思います。

市長公室長 これまでの要望の経緯についてですが、茨城県教育委員会において、県立高校二十九校を対象に再編整備が行われることで、後期実



▲茨城県立八郷高等学校

施計画が決定されました。その中で、県立八郷高校と石岡一高との再編計画が上っております。このような中、施設費を地方が負担しない限り開校できない状況下において、旧八郷町が土地取得や校舎建設に

関わった経緯がありますので、県教育長に対して、市長・議長の連名により、施設等の無償払い下げの要望を行いました。

市長 公室長の答弁のとおり、今年三月に県教育長あてに八郷高校施設の無償払い下げの要望をしておるところですが、現在のところ、全く回答がない状況です。県にお尋ねしたところ、まだ検討に入っていないとの回答を口頭で得ております。市としましては、県の動向を見極めながら今後の利用計画について検討してまいる考えです。

通告書の内容は

- ①八郷高校跡地利用について市当局はどう考えなのか
- ②高浜地区の生活改善について

Question

県道月岡・真壁線の改良工事

測量以来14年経過するが、今後の計画は



Answer

危険箇所の優先的整備や早期の事業完了を
県に対して要望していきたいさくらのぶゆきの
櫻井 信幸 議員

問 県道月岡・真壁線について、今後の進捗状況をお尋ねします。

担当部長は前回、「十八年度の工事については前年度改良済みの区間の下側の用地買収を進め、完了次第、工事に入る」と答弁しましたが、九月現在、いまだに地権者には何の話もありません。この状態

で今年度本
当に改良工
事ができる
のですか。ま
た今回工事
が予定され
ている区間
は、事故多
発地点で、
魔のカーブ
とも言われ
ています。し
かし

まだに改良工事がなされず、事故が何度も発生し、大変残念でなりません。この県道については平成四年に測量杭が打たれましたが、以来早くも十四年が経過し、その間には測量杭は朽ち果て三回も打ち直されました。地権者の中には住居が道路用地にかかり、立ち退きを余儀なくされる方もいます。「平成五年に代替地の話があり、その後は何の話もない、いつまで待たせるのか」との相談もありました。その方は「工事には協力したいが、高齢になつてからの引越は大変きついで、そろそろ限界だ」とのことです。何らかの措置をしていただきたいと要望しますが、いかがお考えですか。

都市建設部長 月岡・真壁線の整備事業は、県が平成十六年度に着工し、その年に百八十メートル、十七年度に七十メートルの局部改良工事が実施されてきました。十八年度は二百五十メートルの整備が予定されていますが、ご指摘のとおり未買収の用地があるということです。し



思います。地元からは、月岡・真壁線全線の改良要望が出ています。県としては、狭い部分やカーブなどの危険箇所を優先的に整備していきたいという市としての、そのような整備の実施と早期完了を要望していきたいと思

通告書の内容は

- ①合併後の工事の発注について
- ②最近における入札結果について
- ③県道月岡・真壁線（小幡地内）の今後の進捗状況について

かし、今年度の予算額・三千六百万円には用地買収費も含まれているということです。で、県に早期の工事着手を要望していきたいと思

Question 平成十九年度からの放課後学級について 市当局の考えと具体的な対応策は

Answer 関係部局との連携を図り 空き教室や人材確保などに順次対応したい

問 平成十九年度開始の全小学校での放課後学級開催について伺います。

答 文部科学省と厚生労働省は平成十九年度から全国すべての公立小学校で放課後も児童を預かることを閣議決定しました。内容は、おおむね十歳未満の子どもを対象とし、時間は全児童が対象となる放課後、午後五時から六時ごろまで、および共働き家庭などを対象とした午後七時程度までの二段階の運用で考えているようです。この中で特に注目すべきことは、全児童を対象とした部分の利用は無料にする方向で検討していることです。

当市（旧石岡市のみ）は、今まで無料だった児童クラブ



まえしま たかもと
前島 孝元 議員

保護者負担金を今年度四月から新規に徴収（月額一人四千円）をすることに決定しましたが、わずか五か月後に国の施策が報道されたわけです。当石岡市は、国の施策とまったく逆方向の考えです。いかに日頃から情報収集をしていないのか、皆さんの能力が疑われますし、非常に残念なことです。現在は厚生労働省所管であるため、一部の小学校では空き教室があるにもかかわらず、学校の敷地内にわざわざ別棟を新築して実施しているところもあります。しかし来年度からは、空き教室を利用するのが基本となるようです。これらの国の動向に対し、今後どのような対応をしていくのか伺います。

保健福祉部長 文部科学省と厚生労働省の連携による放課後こどもプランについて、国は来年度から実施するとしています。この施策については、八月三十日に県保健福祉部子ども家庭課から、国の「平成十九年度児童健全育成対策関係予算要求の概要」が当市担

当課へ送付され、その中に厚生労働省雇用均等児童家庭局育成環境課における総合的な放課後児童対策、放課後こどもプラン創設のための百八十九億六千八百万円の予算要求が記載されていたところです。

この新しい施策は、現在の放課後児童クラブを拡大したものと思われませんが、今後、県、教育委員会等関係部局と協議して対応していきたいと思っています。

なお、時間帯を二つに分けて運営する方法が新聞等で報道されておりますが、それは一つの例に過ぎないということです。また、ある時間帯については「無料」ということも、国は明らかにしていないとのことで、九月二十日に国で担当者会議を開いて協議する（※）とのことでした。

（※）十月中旬現在、実施の詳細は決定されていません

教育長 私どもとしても、学童保育を担当している保健福祉部と連携を図り、空き教室や人材確保の問題など、細かい点について順次対応してい

きたいと思っています。

なお、この事業に関する通知としては、「平成十九年度概算要求」が九月四日に届いたところです。

市長 放課後こどもプランについては、まだ実施要項等も入手していない状況ですが、保健福祉部と教育委員会とが連携を密にして取り組むべき事業だと考えています。

通告書の内容は

- ① 地方財政再建促進特別措置法の改正に向けた当市の考えと対応について
- ② 各種審議会等の公開について
- ③ 不法投棄の現場立入り調査権の併任について
- ④ 平成十九年度開始の全小学校での放課後学級開催について

Question 国民宿舎でのレジオネラ属菌検出 感染者の再確認が必要ではないか

Answer 健康被害の報告はなかった
マニュアルに基づき、指導を徹底していく

問 石岡市は、平成十二年六月、ふれあいの里石岡「ひまわりの館」において、レジオネラ感染症事故が発生し、入浴者一万六千二百六十七名の中より、死者三人を含む合計二百六十九名の被害者に、一億一千九百万円の損害賠償金を支払い、すべて終了したとされております。しかし、私が新聞広告により確認したところ、旧石岡市内で死亡された方一名、他、後遺症で現在も通院加療されている方がいることが判明いたしました。

今回、国民宿舎「つくばね」の浴槽からレジオネラ属菌が大量に検出され、これまで利用者健康被害などはないとのことですが、これは平成十八年六月十二日の年一



やまぐち あきら
山口 晟 議員

回の水質検査後の方々であり、それ以前の利用者一万一千十六名の方々の体調が心配であります。

レジオネラ属菌は、潜伏期間が一週間から十日であり、その後はレジオネラ属菌の抗体検査をしなければ感染がわかりません。つきましては、利用後一週間から十日前後で下痢又は気管支喘息状態、及び、風邪を引きやすくなった方が数多くおられると思えますので、石岡市としての責任上、再確認が必要と思われるます。今後の対応について、市長にお伺いいたします。



市長 国民宿舎つくばねにおけるレジオネラ属菌検出につきましては、宿泊者の皆さまはもとより、市民の皆さま、議員の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたし、心からおわびを申しあげます。

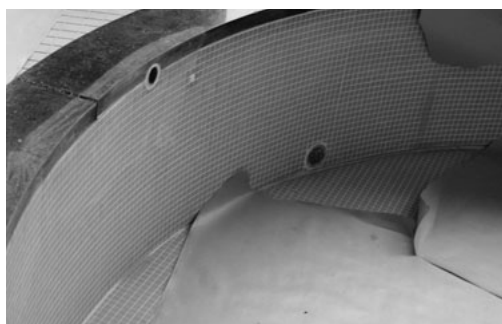
レジオネラ属菌については専門性の高い問題であることから、保健所との協議、又は指導を受けて対応してきたわけですが、そのような中、レジオネラ属菌による健康被害が発生しなかったことについては、非常によかったと思っています。

今後は、施設の維持管理マニュアルに基づき、徹底した指導を行い、二度とこのようなことが起きないように努めていきます。

経済部長 レジオネラ属菌の検出について、私どもは六月二十六日に報告を受けたわけですが、七月三日から保健師を「つくばね」へ派遣願い、健康相談等を行ったところであります。幸い、レジオネラ属菌による健康被害の報告はありませんでした。土浦保健所の指導により、浴槽の維持管理マ

ニュアル作成及びオーバーフロア部の改修工事を実施し、その後に検査を行ったところレジオネラ属菌は検出されず、保健所の確認を得て、七月十五日から浴槽への入浴を再開したところです。

今後は、職務分担を明確にし、マニュアルに基づいた維持管理に努めるよう指導していきます。



▲国民宿舎つくばね浴室改修の様子

通告書の内容は

①石岡市レジオネラ対策について

Question 八郷郵便局の統廃合・石岡駅の窓口業務など 公的サービス低下をどう考えるのか

Answer 利便性が損なわれることがないように 住民への周知を求めている

問 去る六月に郵政公社から、全国では一千四十八局の集配を中止する旨発表があり、八郷郵便局は石岡郵便局に統廃合され、八郷郵便局においては集配を行わないと発表されました。

八郷郵便局は現行三十余名から特定郵便局四名の体制になると聞いていますが、この間の執行部の対応を伺います。

また、八郷高校に続く郵便局の統廃合は、柿岡にとどまらず八郷地域にどのような影響を与えるのか、過疎化が進み、地域のネットワークがなくなるといえるような施策に対しては抗議し、八郷郵便局の無集配化を阻止するよう要望します。

次にＪＲに関する問題について伺います。石岡駅の無人



こまつ みよこ 議員
小松 美代子



化が進められ、六月一日から乗車券、指定席券などの電話やファクシミリでの予約購入ができなくなりました。また、東京自由乗車券の発売が三月のダイヤ改正時に中止となりました。

利用者にとって便利で価値のある乗車券をＪＲ水戸支社は一方的に発売中止としました。牛久市から始まった「復活」を求める市民運動は、牛久市長、市議会を動かし、県南市議会議長会でも水戸支社に要望書を提出するということです。石岡駅でも利用者からの復活を求める声が相次いでいます。当市の首長として、是非要望書の提出をお願いしています。

総務部長 今回、八郷郵便局が普通郵便局から無集配特定局に再編されると、人員はご指摘のとおり四人になるとのことです。

再編後の八郷郵便局は、平日の窓口取扱時間帯の変更や土・日曜、祝日の取扱業務がなくなる予定はありますが、集配の回数とその人数等は従来と同じとのこと、市民に不便をかけないサービスを行っていくとのこと。

市としては、住民の利便性が損なわれることがないように、また、各家庭へ業務変更に伴う周知を行うよう、八月一日にお願いをしています。

市長 ご指摘のとおり、ＪＲでは券売機への転換などが進み、それに伴う人事異動等が計画されていると聞いています。企業としてのＪＲの、経営戦略に基づく計画の一つと感じていますが、沿線自治体への説明がないため、詳細については不明です。

常磐線は当市における公共交通の要ですから、子どもや高齢者、又は障害者の方も利用しやすい在り方が理想だと

思います。

市としては、ＪＲに対して取扱業務の変更等について市民に充分周知を図り、かつ、利便性を確保するようお願いしているところですが、今後も、沿線二十自治体で構成している常磐線複々線化期成同盟会、又は沿線七自治体で構成している常磐線東京駅乗り入れ推進協議会などを通じて要望していきたいと思っています。



通告書の内容は

- ① 公的サービスの低下の問題について
- ② 元有料道路の道路照明及び交差する市道の安全対策について
- ③ 農業問題について
- ④ 舟塚山古墳の整備計画について

Question 消防団の体制は石岡・八郷地区で異なるが統一を考えているのか

Answer 合併当時から課題の一つとして検討
平成十九年度内の実施を目途に進めていく

問 石岡市の消防団についてお尋ねいたします。

消防団内部の組織については、石岡地区は分団制、八郷地区は部制となっております。そこで、組織の統一を考えているのかお伺いいたします。

また、消防本部に分団長という階級がありますが、私は、分団長というのは、団員・班長・部長という部下を持って初めて分団長であるという見解を持っております。消防組織法第六条でもそうとなっております。もしどうしても後継者育成のために分団長が必要であるというのであれば、副団長格で置くべきではないかと思えます。

現在、石岡市消防団は十八



やじま ひろひさ 議員
谷島 博久

分団三十二部六百二十八名の団員を持つ大きな組織となったわけですので、執行部、特に団長さんには、新市の消防団の基礎づくりに、大変お骨折리とは思いますが、ご尽力くださいますようお願いいたします。また、団員の皆様には、日常は各人の職業に従事しながら消防活動に励んでおりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。



消防長 今年の四月一日に消防団が統一されましたが、ご指摘の旧石岡市の分団制、旧八郷町の部制につきましては、合併当時から課題の一つとして、分団長会議及び正副団長会議を数回行い、検討してきたところです。

現在検討中の案としては、十八個分団を十三個分団として部制にする案、旧石岡地区十個分団、旧八郷地区十六個分団、計二十六個分団として分団制にするという二つの案で、平成十九年度内の実施を目途に進めてまいりたいと考えております。

そもそも旧市町の消防団の組織は、旧石岡市が昭和三十一年に部制から分団制に、旧八郷町が昭和四十三年に分団制から部制と、逆の経過をたどっていることもあり、早急な組織の再編は、防災力の低下や各団員の士気にも影響する可能性がありますので、慎重な審議が必要であると考えています。

また、今年六月の通常国会において、常備消防の広域再編を柱とした消防組織法の一部改正がありました。これは

一つの消防本部を人口三十万人規模に広域再編するもので、平成二十四年度から実施予定ということで、国、県が進めているものです。

これらの状況を踏まえ、今後は消防団幹部を中心とした協議をさらにを行い、新石岡市に合った消防体制の構築を目標に置きながら、市民のためにも合併効果のある消防団の再編を目指していかねばならないと考えております。

通告書の内容は

- ①保育所の統合について
- ②石岡市消防団の組織について



Question 市内の地図を各家庭に配布することで
市民が便利に利用できるのではないかと

Answer 防災マップの作成・配布を予定している
その中で、各地区の名称も盛り込んでいく

問 新石岡市になりまもなく一年を迎えようとしています。行政内部はもろろんのことですが、各種団体も一つになり各々活動を始めています。いろいろなところで新しい発見があり、またいろいろな機会を通じて少しずつですがお互いの地域を理解し始めている。

「市報いしおか」の表紙には石岡まちづくりアカデミーⅢの岩田氏が描かれたスケッチ画が紹介されています。その度に、この場所へはどうやって行くのか、ここはどのあたりにあるのか等、聞かれることが多くなりました。私たちの新しい発見がそこにあります。

二つの街が一緒になったの



かめい ひしこ 議員
亀井比志子

ですから、知らないところが多々あります。例えば、小幡というところは？ J A 園部直売所はどこですか？ また、旭台はどのあたりですか？ 東光台は？ 南台は？ 等々です。

新石岡市内の地図が各家庭にあればどれだけ便利に利用できるでしょうか。私たちの住んでいる街の地図を各戸に配布していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。



総務部長 今年度、石岡市地域防災計画の策定を予定しています。それに合わせて、住民向けの防災マップを今後作成し、各家庭に配布する予定です。その中で、地区名等が入ったものを各家庭に配布できるように検討してまいりたいと思います。

都市建設部長 都市建設部におきましては、国土地理院管理の地図データを借用し、旧石岡市と旧八郷町が1枚におさまるような管内図を作成しており、九月中にはでき上がる予定です。図面の大きさは



▲現在、市は防災マップを作成している
写真は合併後発行された「生涯学習マップ」

三分の一と五万分の一の二種類で、各一千枚を作成いたします。

なお、現在の都市計画図や分割した管内図は、平成八年に編集した原図を印刷し使用しており、現況との相違もありますので、これらにつきましても今後新しい原図を作成する予定で進めてまいりたいと思っております。

通告書の内容は

①選挙公報、掲示板について
②石岡市内全図の各家庭配布について

Question 合併一周年の記念事業として NHKのど自慢大会を開催してはどうか

Answer 一年前から準備を進め、NHKラジオ番組 「真打ち競演」の公開録音が決定した

問 私に質問する項目の中から、合併記念事業として総務省管轄であるNHKに関する地方イベント事業を推進することについてお尋ねいたします。

答 合併記念事業に関しては、同僚議員も提唱して今年度市民マラソン大会が行われますが、さらに多くの市民がこぞって楽しめる「のど自慢」大会などはいかがでしょうかと考え実現ができるようお願いするものであります。

イベント事業については各都道府県放送局のうち、茨城県では「水戸放送局」が窓口であり、県内関係市町村自治体に文書で首長宛てにそれぞれのイベント事業についての案内と内容が付されてきてい



いりえ ていいち
入江 貞一 議員

るはずであります。

多くの皆さんがご存知のように国民的人気番組であり、それぞれ地域の特性を最大限PRでき、しかも何よりも費用が最小限で呼べる利点があります。この事業決定にはいろいろの条件がクリアされなければなりません。特に石岡市は歴史と文化のまち、八郷地区は壮大な自然と、おいしい果樹の里をアピールして地方の地盤沈下を防ぐうえでも大事な事業であると強く感ずるものであります。このイベント事業を強力に進めていく考えがあるかどうか企画部長にお伺いいたします。



企画部長 NHKイベント事業は、一年前に市民会館を通してNHK水戸放送局に要望書を出しまして、このほど、ラジオ放送ではありませんが、「真打ち競演」という番組の開催が決まったところです。

合併記念イベントに関しましての「のど自慢」でございますが、平均的に一年の準備期間が必要となり、市民会館におきましてはスペースの条件等で会場としての要件を満たしていない状況であります。運動公園の体育館につきましては、過去、テレビの歌謡番組放映の実績があります



▲旧八郷町で行われた際も好評を博した
(写真は広報紙掲載記事)

ので、節目のイベント会場として検討していきたいと考えております。今後、事務的にNHK水戸放送局と連絡を取り、その実施に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

これから合併一周年を迎えるに当たり、主要イベントに合併一周年の冠をつけ、節目を記念していくよう調整をしているところで、議員ご提案を含めまして、市の一体性の確立、あるいは石岡市のPRのためにも、事業実施を検討してまいりたいと考えております。

通告書の内容は

- ①新石岡合併記念イベント事業について
- ②少子化対策の一環に関して
- ③狭あい市道について

Question 農業をとりまく環境が大変厳しい中
担い手育成や直売所による農業活性化の考えは

Answer 直売所は少量出荷も可能であり
生きがいと喜びのある農業の振興につながる

問 農業振興策について質問いたします。



つかや しげいち
塚谷重市 議員

近年、農業をとりまく環境は大変厳しい状況にあります。特に、高齢化や担い手不足、米消費の減少、価格の低迷、本年度の作況指数は九十八とやや不良であります。野菜・果樹農家におかれましては、残留農薬問題や晩霜、ヒョウ、長雨、低温障害等の自然災害、八郷地区山間部においては、イノシシ・カラス・カメ虫等による被害が多発し、農家の方々は大変深刻な問題となっております。こうしたことを踏まえて、四点ほど質問をいたします。

まず、意欲と能力のある担い手確保と、山間部の谷津田等の遊休地の活用について、二点目は、地産地消の点から

石岡市の五か所の直売所の販売実績と今後の取組みについてお伺いいたします。三点目は、農林商工業の活性化のための「道の駅」建設について、四点目として、石岡市の結婚支援事業・いばらき出会いサポートセンター推進事業の内容と市の取組みについて、また、カップリングパーティーの今後の新しい企画等についてお伺いいたします。

直売所一億円、やさ温泉ゆりの郷の物産館一億四千万円、八郷農産物直売所九千万円、石岡そだち四千四百万円となっております。直売所は、大きな農家だけでなく各々の営農形態により出荷できる利点があり、高齢者世帯の農家においても多品目、少量出荷ができ、生きがいと喜びのある農業の振興、地域産業の振興につながると考えます。

農業委員会事務局長 遊休農地の活用につきましては、一つに、地域の担い手への集積を行う農業的活用。二つに、山間部などどうしても難しい農地には景観作物等を作付けする環境的活用。さらには児童生徒のための食育教育の一環としての活用、あるいは健康回復に有益な福祉農園や園芸療法農園などの活用などが考えられます。

次に、いばらき出会いサポートセンターの内容としては、会員の募集、登録、パートナーの紹介、結婚支援の賛助会会員の募集、マリッジサポーターの募集、出会いサポーターの人材育成などです。また、地区相談センターを設け、その

充実強化を図るなど、本格的な取組みを行っています。カップリングパーティーについては、ほかの団体、学校などとの交流会なども考えられますが、これは相手方の団体等の考え方もありますので、関係者とともに今後協議していきたいと思えます。今後は、県が行ういばらき出会いサポートセンターとの連携、協力、石岡地方結婚相談所との協議を進める中で、より効果的上がる方法を模索してまいります。

企画部長 道の駅につきましては、現在、石岡有料道路の跡地の利活用の検討を進めている中で、メインテーマとして検討が進んでいくものと考えております。そのためには、道の駅としてやっていけるのか、事業が成り立つのかというシミュレーションも不可欠です。本年度は、先進施設の調査や分析など、基礎的な研究と協議を進めていきたいと考えています。

通告書の内容は

①農業の振興について

Question 中心市街地活性化を図る上で 複合文化施設建設をどう考えるか

Answer 交流人口の増加に効果的な
都市機能を充実させる施策の一つと考える

問 複合文化施設の建設については、市民の方々も興味をもち、いろいろな議論がなされております。図書館は今のままで十分であるという意見や、図書館主体の総合施設は中心市街地の活性化にそぐわないのではないかと、また、学校用地にいいのではないかとという意見も伺っております。これまでの三十〜四十年の間に、いろいろな施設が郊外に移転されてきました。それが間違いであったとは思いませんが、現状を見ると広がりすぎ、経費がかかりすぎではないかと考えます。そのような中で、政府は「コンパクトシティ」という考え方に基づき、まちづくり三法の見直しを行い、中心市街地に商業施



むらやま ゆたか 議員
村山 裕

設を戻していくことを考えているようです。

複合文化施設の建設予定地であるイベント広場（神栄跡地）は、中心市街地にありながら広大な面積を有しており、国の目指す「コンパクトシティ」、まちづくり三法の見直しにも対応し得る重要な場所であります。また同時に、新市石岡の歴史、文化、観光の拠点となり得る可能性も秘めているのです。だからこそ、イベント広場活用の基本計画は、市民参加のまちづくりのたたき台として、今後三十年、五十年、百年の大計にたった観点で私たちが受け、子々孫々に渡していくべきであると考えます。このような観点から、複合文化施設の建設について再考をお願いするものです。

以上のことを踏まえ、中心市街地における複合文化施設の考え方について伺いたします。

教育次長 神栄跡地の利活用については、平成九年度に用地を取得後、まちづくり市民

会議、建築士会石岡支部、石岡商工会議所などからの提言を受けた中で平成十二年度に中心市街地活性化プランが策定され、その中で、広域的に利用できる駐車場と公園を配置し、核に文化施設を整備するという位置づけがなされました。さらにその後、十四年三月にワークショップ活動の事業報告が提言され、平成十六年一月には中心市街地活性化プラン推進委員会から、図書館を核とした施設を整備するという報告がなされました。それらを受けた中で基本構想の策定に当たり、本年度基本設計を進めているところです。

ご指摘のコンパクトシティの概念に関しては、旧石岡市で平成十三年に策定されました中心市街地活性化基本計画にも反映されている考え方もありますので、今後とも推進してまいりたいと考えております。

複合文化施設の考え方につきましては、本年三月に策定されました基本構想の中で、現在多くの皆様にご利用いただいている図書館のさらなる

機能拡充、それから市民ギャラリーや公園等の整備を、その方向性として示しております。これはまさに中心市街地の都市機能の拡充でありまして、交流人口等の増加に効果的な、多様な都市機能充実の施策の一つであると考えているところです。



通告書の内容は

- ① 複合文化施設について
- ② かしてつ問題について
- ③ 少子化時代における学校統廃合について考えを伺う
- ④ 介護について（制度）

Question 効率的行政を推進するため
職員の権限・責任・義務を明確にすべきでは

Answer 研修時に注意を喚起するなど
職員の危機管理意識の醸成に努める

問 業務組織の確立は、役職に基づく職務役割分担と職責の任を果たすことと考えます。このことは官民を問わず同じであり、特に行政はサービス業務の効率的・効果的推進の観点から、職務責任・職務規範の確立が強く求められます。特に昨今は、官民を問わず事件や事故が多発し、認識の甘さや対応の遅れが指摘されており、当市も過去に職務上過失や不祥事（飲酒や事故）があり、その多くは人為的ミスであり、これらは行政不信を招き、すべてに危機管理意識の欠如といわれても過言ではないと思います。もちろん、多くの職員が日々市民福祉向上に努力されていることは十分承知いたしますが、残念ながら一部の職員が



いそべ のぶさ 磯部 延久 議員

自覚不足や事業への対応の甘さから、事を複雑化させ通常業務にも支障を及ぼし、市民サービスの低下へつながることも懸念されます。今後、職員の権限・責任・義務を確立し、職員のやる気や能力に対する信賞必罰をはかることも重要と考え、職員研修を含め、更なる喚起を促す等の対応も必要と考えます。

また、人事異動に伴い、事務引継ぎ等に支障があることから、人事異動の時期見直しは、例えば新年度業務が軌道に乗った六月に実施することはいかがでしょうか。市長にお尋ねします。



市長 昨今、官民を問わず、各地で職務に対する認識、対応などの危機管理意識の欠如に起因する事故が連続して起こっているところであります。そのような中で、このようなことがあってはならないという強い認識のもとに改めて各部署長に対し、市民が利用する施設はもとより、各業務における緊急事態発生時の初動マニュアルの作成も含めて、危機管理体制の充実強化のための策を講じるよう命じたところでです。

また、年金申請などの不正処理でも明らかのように、一般事務レベルでも公僕たる規範意識、職務に対する自覚、モラルの欠如が大きな問題を引き起こす結果となることから、日常的な管理指導体制を強化するとともに、今後開催する職員の階層別研修の中でも強く注意を喚起するなど、危機管理意識の醸成に努めてまいります。

次に、定期人事異動の時期の見直しについてですが、現在、定期人事異動は年度の節目である四月に行っています。以前は、出納閉鎖を含めた事務事業の切り替え時期である

六月に行っていたこともありましたが、その場合、年度末に退職した職員のいる部署では、二か月間管理職が空席となってしまうったり、幼稚園や保育所などではその期間人員不足が生じたり、また新採職員の配置や昇任・昇格を伴う人事を行えないことなど不都合な点も多いことから、県や多くの市町村と同様に四月異動となってきたものです。

今後、人事異動に当たっては、事務的な引き継ぎに関するマニュアルを作成するとともに、事業的な問題等についてはその記録、引き継ぎを徹底してまいりたいと思います。合わせて、異動時期につきましても市民サービスの低下を招くことのないよう、事務事業の推進と人事配置両面の検討課題とさせていただきます。と思います。

通告書の内容は

- ① 職務規範認識の確立と権限・責任・義務の在り方
- ② 定期人事異動の時期見直しについて
- ③ 生板池整備について
- ④ 成人式典の在り方について

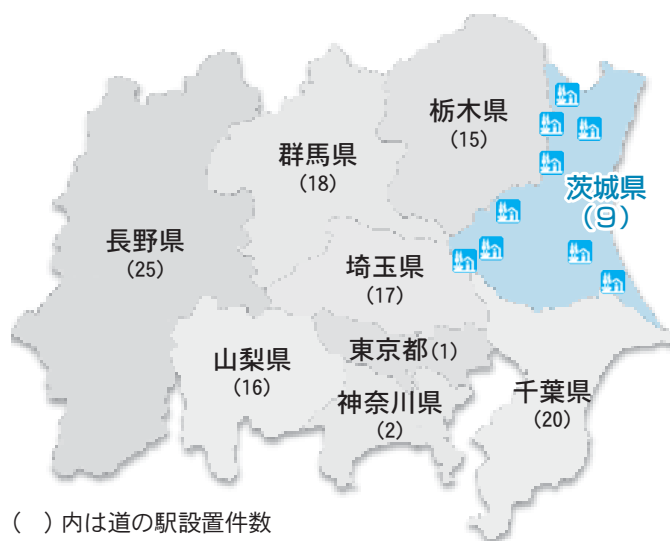
Question 市内に「道の駅」を設置して、
観光や商工業の活性化を図る考えはあるか

Answer 地域振興に大変有効な施設
設置について積極的に検討していきたい

問 これは市民から強い要望のあったものですが、近年「道の駅」がたくさん設置されて、その地域の農産物、特産物等の販売で大きな成果を挙げ、地域の活性化に貢献しておりますが、残念ながら石岡市にも県南地方にも一つもありません。また県全体でもわずかに九か所という、近県でも少ないところであります。これでは、つくばエクスプレス(TX)の開業によって筑波山観光ブームが起きて押し寄せて来ている、年間五百万人を超えるという観光客のニーズにお応えすることは、到底できないと考えます。そのような情勢を踏まえて、現在計画推進中の六号バイパスの線上、あるいはその他の



鈴木 光雄 議員



線上でも良いのですが、適当な場所に「道の駅」をつくらせて市内で生産される安全で新鮮な農林水産物や特産物を販売することで、観光客や消費者に喜ばれるとともに、農林水産業の振興の拠点となり、さらに市内にはない大型観光バス用の食堂を併設することによって、観光事業と市内の商工業の活性化にもつながると思えますので、是非「道の駅」をつくるための事業を強力に推進していただきたいと

市長 現在、石岡有料道路跡の活用協議会を設置して、石岡有料道路に属して設置された管理施設の跡地を有効利用するための検討がなされており、この中で、道の駅についても協議が進んでいるところですが、ご指摘のとおり、道の駅は地域振興に大変有効な施設です。地場産業の育成にも効果を発揮するものと思

います。なお、昨日の答弁で、現在有料道路の旧料金所跡を候補地として、検討委員会を作つて検討を進めているというところですが、つくるときにはしっかりした施設を一日も早く完成されるようお願いをして、市長の見解をお願いしたいと思

っております。取手から北茨城までの国道六号沿いに未設置であり、また、茨城県内の設置状況は他県に比べて非常に少ないという現実もありますので、さまざまな観点から積極的に検討してみたいと考えております。

通告書の内容は

- ① 長期展望に立った、石岡市の新教育方針策定は
- ② シルバー人材の登用によって、小中学校の警備をしてはどうか
- ③ 観光事業と農林水産業振興のための「道の駅」設置について
- ④ 大幅な行政改革と機構の改革を考えるべきときと思うが、市長の考えを伺いたい

Question 「事務事業評価」は行財政改革の一環 正しい評価をどのように進めていくのか

Answer 全事業を対象として見直し調査を実施し 評価への意識付けを行っている

問 合併から一年を経過し、まちづくりの上で重要な課題が山積していますが、合併特例債事業の進捗状況も見えず、行財政改革も大変遅れているように感じます。行財政改革の一環として従来行ってきた事務事業評価は、事業の結果を判断するだけで、その投資効果、予算に対する評価などに触れてきませんでした。このような評価では、事業への有効かつ的確な予算配分や職員配置の判断もできません。したがって私は、行政改革の上で、まず最初に事務事業を評価するための組織づくりを行う必要があると考えます。そのような観点から、事務事業の正しい評価をどのように進めていくつもりなのか、



かねこ よしお
金子悦郎 議員

市長にお伺いいたします。また、市長の各部とのパイプ役を果たす機構は、「政策調整会議」であり、事業の進捗状況を正確に把握し、市長がよりの確な支持を出せるよう配置されたのが市長公室、政策調査室であると思います。しかし、これらの機構が十分に機能していないように感じます。より充実させるため、機構改革が必要です。さらに、改革を進める上で、市長が公務多忙を見直し、職員と話し合う時間を率先して設けることも必要です。



これらのことについて市長はどうお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

市長 行政評価につきましては、現在策定を進めている第一次総合計画の中で、目標管理型の計画策定を基本として進めているところです。これは、「市民満足度」を基準として、施策分野ごとに設定した目標を達成するために現状満足度をいかにして高めていくかというもので、これにより、市民意向に沿った行政経営の実現を目指します。また、事務事業については、全事業を対象に見直し調査を実施し、評価への意識付けを行っているところです。ご提案いただいた行政評価をするための組織については、効果的な評価が行えるよう、検討してまいりたいと思います。

次に市長の公務についてですが、昨年十一月に市長に就任しましてから、新たなまちづくりに向けて、以前にも増して公務が多忙を極めていることは事実です。新市が歩み始めたばかりですので、新市の一体感を醸成し、早期に各種状況を把握しなければならぬ時期ですので、職務に精励しているところであります。しかしながら、幹部職員

と課題解決に向けて協議を密にし、適切な指示を与えていくことは大切ですので、十分考慮しながら日程調整をしたいと思います。政策調整会議についても、随時調査、支持をしておりますが、今後、活用を検討してまいりたいと思います。

市長公室長 政策調整会議は、市の行政における重要な政策課題等の総合調整を行うことを目的に設置されており、複数の部局にまたがる案件等、総合調整を必要とする事項について、関係部局の要請に応じて開催いたします。これまでに三回開催しており、事案に応じて市長、庁議に報告いたします。調整会議の活用に関し、今後、十分検討を進めていきたいと思っています。

通告書の内容は

- ① 行財政改革の進捗状況について
- ② 職員の提案制度について
- ③ 職員の規律について

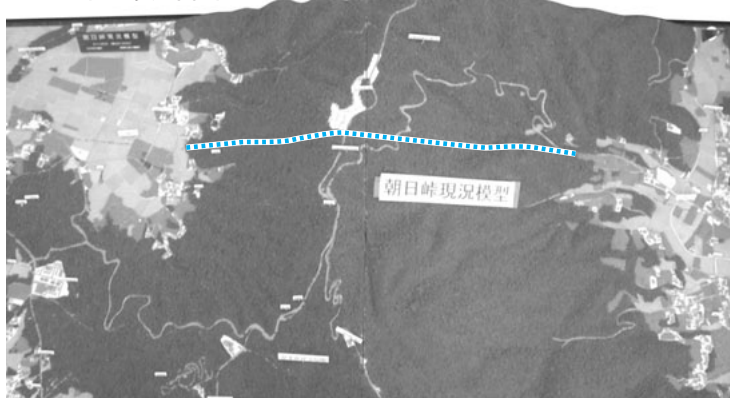
Question

朝日トンネルの早期実現に向けて、
合併特例債を活用していく考えか

Answer

整備財源の確保が最大の問題
道整備交付金・特例債の活用も検討している

▼所長室にある立体模型
中央点線部（右：石岡市、左：土浦市）は
トンネル予定箇所



問 朝日峠トンネル化の見通しについて伺いたいします。石岡市と土浦市にまたがる朝日トンネルの実現は、県



おかの たかお
岡野孝男 議員

南の中心都市であるつくば市と石岡市との距離が短縮され、地域住民の利便性が向上することに加え、自然とのふれ合いを目的とした観光客や永住希望者の目が石岡市へ向くと考えられます。

先日、砂防指定河川割石沢（石岡市上菅地内）の河床堆積除去工事について、土浦土木事務所へ陳情にお伺いしましたところ、所長室に朝日峠のトンネル化に向けて、予定路線などをあらわした大型の立体模型が飾られていました。それを見た時、私は、県の朝日峠トンネル化への意気込み、やる気満々な姿勢を肌で感じ、事業開始が目前に迫ったなと思いました。

先の定例会の先輩議員の質問に対して、トンネル全体事業費は六十五億円、県の意向は、石岡市、土浦市が事業主体となり地域再生基盤強化交付金制度を利用すれば、事業費の二分の一に当たる三十億円余の補助が期待できると答えています。残りの三十億円余を合併特例債事業で実施すれば、地元負担金は低額で済むとのこと。しかも特例債該当事業となれば、遅くとも十

年後完成となります。そのような方針で朝日峠トンネル化の取組みを推進されるのか、担当部長、市長の考えをお尋ねいたします。

都市建設部長 朝日トンネルは、石岡市柴内から土浦市小野までの三・五キロメートルを結ぶ計画の道路で、総事業費は約六十五億円です。このうち、トンネル部分は一・〇五キロメートルであり、延長から案分すると、石岡市側の整備費は約三十五億円となります。早期実現に向けて、道整備交付金制度や県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業を活用して最小限の財政負担で整備できないか、検討しているところ

です。仮にこれらの制度を朝日トンネル整備事業に適用しますと、道整備交付金によりトンネル事業費の半分である約三十二億五千万円が国庫補助で賄われ、石岡市の負担は約十七億五千万円となります。さらに、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業によって地元負担は五・〇二五割となり、石岡市側の負担割合は一億七千万円となります。朝日

トンネル整備事業を早期に事業化するため、県や土浦市と連携を図り進めていきたいと考えております。

市長 朝日トンネル整備事業につきましては、早期事業化を目指すべく、茨城県と土浦市、石岡市で事務レベルの協議を行っています。整備財源をどのように確保するかが最大の課題です。現在、国の道整備交付金制度や県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の活用も含めて検討しているところです。土浦市、茨城県と連携しながら、さらにつくば・笠間間連絡道路路促進同盟会など一体となって、早期実現に向け進めていきたいと思っております。また、年内に事業計画の基本同意を決定してまいりたいと考えております。

通告書の内容は

- ①上菅トンネル・朝日トンネルの進捗状況について
- ②常磐自動車道に新たなインターチェンジの設置取組みについて

第3回 定例会

議案質疑



第3回定例会では、市長から提出された34議案について、4人の議員が質疑を行いました。

平成十七年度下水道事業特別会計決算

納付率向上を図る対策は



岡野 孝男 議員
おかの たかお

問 平成十七年度石岡市下水道事業特別会計決算書について伺いたいします。

この決算書を見ると、事業に係る受益者負担金が、調定額二億一千四百四十六万七千円に対して、収入済額八千七百七十一万八千円、納付率四十・九％という数値が計上されています。公共事業で、負担金が三十％台になりそうな納付率とは、どのような事業なのでしょう。公共事業は、受益者の同意または申告に基づいて進めるもので、この納付率を見る限り、受益者の皆さんは事業の理解をしていないか、事業自体に問題があるのかということさえ感じます。なぜ低い納付率なのか、お尋ねいたします。

さらに使用料ですが、これは、工事が完了し、下水道そのものを現在使用している料金です。この調定額四億四千八百八十五万五千円に対して、収入済額二億八千八百八十一万八千円、納付率六十二・二％という数字です。六十％は上回ったものの、これもちかなり低い納付率です。

未納者の理由は何か、納付率向上にむけどんな対策を講じたのか、明快にお答えいただきたいと存じます。

都市建設部長 決算書に掲載した金額は、合併後の昨年十月からのものであります。四月からの一年間で算出すると、受益者負担金の調定額が三億五千五百八十七万八千六百四十円、収入済額二億二千九百十三万六千円、収納率は六十四・三％です。滞納額を除く現年度の収納率で算出すると、八十二・一三％です。使用料及び手数料も同様で、調定額六億三千九百四万九千二百四十三円、収入済額四億七千二百二十三万五千三十円、収納率は七十三・七四％です。現年度で算出すると、収納率九十四・二五％です。

このような収納率の理由として、受益者負担金制度の理解不足が考えられますので、説明会等を実施して住民の理解を得ていきたいと思えます。使用料については、口座振替の推進やコンビニ収納により利便性向上を図ってまいります。

平成十七年度一般会計決算 複合文化施設の基本構想委託料 四百四十二万円について



議員 前島孝元

問 この費用は平成十七年度予算で、基本構想作成は平成十八年三月に完了をしています。各議員に配布になったのは、平成十八年八月でありました。完了してから配布となるまでにあまりにも期間が長くかかっていますが、その理由について伺います。

また、基本構想の中味（四十四ページ）を見るとすべて、従来から執行部が持っていた資料と情報等をまとめただけの成果物であります。具体的などの部分を委託したのか伺います。さらに、この委託費の中には基本構想の印刷代は含まれているのかどうか、製本は何冊作成されたのか、伺います。

教育次長 十八年三月納品の基本構想について、成果品が八月になってしまったことに対して、深くおわび申し上げます。この理由は、納品となった段階で古い記述の部分があり、その訂正に時間がかかったためです。

次に基本構想策定として委託した業務内容ですが、用地購入から基本構想策定までの分析とまとめ、整備すべき施設の検討及び機能の検討、施設の平面、立面プランの作成、現在の図書館の再利用施設の検討、建設及び運営手法の検討、策定委員会議録の作成、その他基本構想を策定するために必要な業務であります。

この中で、受託業者が先進事例の調査や図書館利用者へのアンケートを実施し、現状の分析と将来必要な機能などについて考え方をまとめています。また、基本理念、基本計画など、事務局と協議を進めながら策定作業を実施いたしました。

契約については、旧石岡市の段階で契約し、平成十六年六月十一日から十八年三月二十四日を契約期間としています。印刷製本については委託内容に含まれており、二千部を提出する契約でありました。

平成十七年度一般会計補正予算 耐震化優先度調査と 学校改築について



議員 徳増千尋

問 耐震化優先度調査費一千八百二十七万円は、調査した後の学校の改修の基礎と考えます。調査の結果は公表するので、父兄の中から「自分の学校は危険だ」「早期に改築して欲しい」との声が上がってくると思います。その時が学校の統廃合を説明するチャンスではないかと考えます。統廃合の議論はしていないとの答弁でしたが、小学校への就学児童数が毎年減少していることは、市役所が一番知っているはずで、面倒なことは先送りしてきたツケが回ってきたのです。学校の改築を考えなければなりません。

石岡地区の中学生の自転車通学は十割弱、八郷地区では九十割強です。今まで八郷地区で交通事故や変質者の事件が起きなかったことが不思議です。耐震化調査を機に、改築を必要とする学校から順に統廃合を行い、全地区の児童生徒の安全安心を、スクールバスで対応して欲しいと願います。そして、このスクール

バスは、昼間は地域の循環バスとして活用すべきと考えます。

学校改築について、補助金や石岡市白前の予算だけでなく、PFIでの改築も含め、市長がどのようにお考えなのかお聞きます。

市長 耐震化優先度調査の結果を踏まえ、学校の改修・改築・耐震補強改修などの事業について再検討もあり得ると思っています。

また、現下の小中学校や子どもたちを取り巻く社会情勢、少子化や学校の適正規模の配置、教育の面からも、統廃合については避けて通れない時代になっていると認識しています。従いまして、統廃合についても関係機関、関係者等のご意見をいただきながら進めるよう方針を出し、指示しているところです。

平成十七年度一般会計補正予算

小中学校

学校維持管理経費について



こまつ みよこ 小松 美代子 議

問 耐震化優先度調査委託料が、小学校で一千六百六十五万五千円、中学校では六百三十万円計上されていますが、市内の学校施設で耐震度調査まで行っているのは、どの学校でしょうか。東小学校、北小学校は耐震度調査まで行っていますが、柿岡中学校についてはどこまで進んでいるのか、まだ何もしていないとなると、今回の調査はざっと見るだけの耐震調査です。建て替える場合には、耐震度調査を実施し、さらに耐震度調査が必要です。東小学校については耐震度調査まで済んでおり、着工目前であったわけです。北小学校の耐震度調査が入り、その結果、北小学校の建て替えが優先となりましたが、東小学校の建て替えの問題をどう考えているのか、教育委員会の考えを伺います。

また、合併する以前の事ですが、東小学校の着工目前での建設中止は横田市長の判断とも言われており、ですので、市長の見解を求めます。

教育次長 柿岡中学校については、今回の耐震化優先度調査が初めての調査であり、耐震診断、耐震度調査は行っておりません。

市長 東小学校及び、北小学校の建設についてお答えします。

当初、老朽化や築年数から見て東小学校が最も年数を経ており、はじめにやるべきだとして、耐震度調査などの準備を進めておりました。それと並行して、北小学校においてひび割れやフロアが斜めになっていることが確認されたため、関係者から指摘を受けまして、北小学校の耐震度調査を行う必要があることになりました。調査の結果、北小学校は東小学校と比較して新しくはありますが、より危険度があり、こちらを優先的にやるべきとの専門家の意見をいただいたことから、検討いたし、特例債を活用して優先的に行う事業としたところであります。このような経緯により北小学校を優先事業としたものであっても、東小学校の改築、耐震度に対する考えが変わったわけではありません。

第2回臨時会 議案の概要と審査結果

第2回臨時会（7月21日）に提出された議案の概要と、その審査結果は次のとおりです。

議案第146号	専決処分に対し承認を求めることについて（平成18年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号））	承認
	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,528万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,528万7,000円としたもの。内容は、下水道高資本費対策借換債。	
議案第147号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市区長及び自治会長設置条例の一部を改正する条例）	承認
	新たな自治会の設立に伴い、条例中の別表第2「自治会長設置区域」に「佐久」を加えたもの。	
議案第148号	工事請負契約の締結について（平成18年度石岡学校給食センター改築工事）	原案可決
	平成18年7月7日に条件付き一般競争入札に付した平成18年度石岡学校給食センター改築工事につき、契約金額9億2,925万円で株式会社奥村組（水戸営業所（水戸市三の丸））と契約を締結しようとするもの。	
議案第149号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
	平成18年10月1日から、70歳以上の国民健康保険被保険者のうち政令で定めた一定以上の所得者に対し、医療費に係る自己負担割合を2割から3割に変更しようとするもの。	

第3回定例会 議案の概要と審査結果

第3回定例会（8月30日～9月14日）に提出された議案の概要と、その審査結果は次のとおりです。

議案第150号	平成18年度石岡市一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,377万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265億9,720万7,000円としようとするもの。 補正予算の主な内容は、人件費の組み替えによる減（△2,471万3,000円）、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業（1,500万円）、小中学等維持管理経費の増（耐震化優先度調査委託料1,827万円）など。	 ▲中学校では最も古い城南中学校	原案可決
議案第151号	平成18年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億9,407万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,682万7,000円としようとするもの。		原案可決
議案第152号	平成18年度石岡市簡易水道特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ333万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,511万6,000円としようとするもの。		原案可決
議案第153号	平成18年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,094万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億8,434万6,000円としようとするもの。		原案可決
議案第154号	平成18年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ176万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,594万4,000円としようとするもの。		原案可決
議案第155号	平成18年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8,931万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,371万8,000円としようとするもの。		原案可決
議案第156号 〃 議案第168号	平成17年度石岡市各会計歳入歳出決算認定について		
	平成17年度（平成17年10月1日の合併以降～平成18年3月31日）の石岡市各会計決算額は下記のとおり。		
	会 計 名	収入済額	支出済額
	一 般 会 計	135億5,415万4,112円	129億3,040万2,099円
	授産所特別会計	1,787万4,687円	1,501万5,625円
	国民健康保険特別会計	49億5,770万3,652円	48億1,294万4,481円
	簡易水道事業特別会計	1,431万5,762円	1,315万1,067円
	下水道事業特別会計	19億6,448万2,523円	18億9,982万3,738円
	駐車場特別会計	1,988万5,185円	1,886万2,037円
	老人保健特別会計	39億1,687万6,274円	38億8,360万9,663円
	石岡駅東土地区画整理事業特別会計	1億3,861万7,279円	1億3,686万1,567円
	農業集落排水事業特別会計	5億2,710万267円	5億1,463万7,528円
	公共用地先行取得事業特別会計	1億589万1,219円	1億589万1,219円
	霊園事業特別会計	1,902万1,689円	1,892万524円
	介護保険特別会計	24億6,919万9,720円	22億9,094万9,532円
介護サービス事業特別会計	1億6,100万1,506円	1億6,100万1,506円	
議案第169号	平成17年度石岡市水道事業会計決算認定について 収益的収入決算額2億6,098万6,475円、収益的支出決算額3億101万4,583円、資本的収入0円、資本的支出2億418万2,586円。		認 定
議案第170号	平成17年度石岡地区営農研修センター一般会計歳入歳出決算認定について 石岡地区営農研修センター一部事務組合が平成18年3月31日で解散したため、関係自治体の決算認定を求めるもの。収入済額9,127万8,231円、支出済額9,127万8,231円。		認 定

議案第171号	石岡市営駐車場条例の一部を改正する条例を制定することについて 石岡市営駐車場の利用状況等を踏まえ、1日における最高限度額の料金を1,200円から500円に引き下げようとするもの。施行期日は10月1日。 	原案可決
議案第172号	石岡市石岡駅東口交通広場駐車場条例の一部を改正する条例を制定することについて 石岡駅東口交通広場駐車場の利用状況等を踏まえ、駐車時間が30分を超えた場合に（30分までは無料）、以降55分ごとに200円との規定を30分ごとに100円に改めようとするもの。施行期日は10月1日。 	原案可決
議案第173号	石岡市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて 屋外広告物法等の改正に伴い、当該条例の文言中「のぼり旗」を「広告旗」に改正しようとするもの。	原案可決
議案第174号	石岡市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例を改正しようとするもの。改正内容は、平成18年10月1日から、特定療養費を廃止し、保険給付として保険外併用療養費及び入院時生活療養費を支給しようとするもの。	原案可決
議案第175号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例を改正しようとするもの。改正内容は、平成18年10月1日から、被保険者が出産したときに給付する「出産育児一時金」を30万円から35万円に引き上げるようとするもの。	原案可決
議案第176号	石岡市都市公園条例の一部を改正する条例を制定することについて 石岡ステーションパーク駐車場の利用状況等を踏まえ、駐車時間が30分を超えた場合に（30分までは無料）、以降55分ごとに200円との規定を、30分ごとに100円に改めようとするもの。施行期日は10月1日。 	原案可決
議案第177号	石岡市消防職員定数条例等の一部を改正する条例を制定することについて 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例の関連する部分を改正しようとするもの。	原案可決
議案第178号	工事請負契約の締結について（18農集排処理施設機械設備工事） 平成18年8月16日に条件付き一般競争入札に付した18農集排処理施設機械設備工事につき、契約金額2億1,489万3,000円で株式会社千代田組（東京都港区西新橋）と契約を締結しようとするもの。	原案可決
議案第179号	備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入（八郷1号車更新）） 平成18年7月13日に指名競争入札に付した消防ポンプ自動車購入（八郷1号車更新）につき、契約金額3,659万2,500円で有限会社鈴機（石岡市国府）と契約を締結しようとするもの。 	原案可決

議案第180号	市道の認定について					原案可決	
	都市計画法に基づく開発行為により築造した道路（鹿の子一丁目9370－15～同9370－18）を市道として受け入れようとするもの。幅員6.4～6.7メートル、延長49.5メートル、面積339.97平方メートル。						
議案第181号	市道の認定について					原案可決	
	都市計画法に基づく開発行為により築造した道路（東光台五丁目2923－104～同2923－41）を市道として受け入れようとするもの。幅員4～4.5メートル、延長134メートル、面積638.12平方メートル。						
議案第182号	市道の変更について					原案可決	
	石岡駅東土地区画整理事業に伴い、道路の区域を一部変更しようとするもの。 変更内容は次のとおり。						
			起点～終点	幅員（メートル）	延長（メートル）		面積（平方メートル）
	旧	A3172号線	石岡字白久2086 石岡字木比提2411	2.35～4.96	319.28		982.42
	新	A3172号線	石岡字白久2086 石岡字白久台2483	2.35～4.96	277.28		881.62
	旧	A3189号線	石岡字大橋道2491 石岡字白久台2483	2.08～2.55	239.61		566.51
	新	A3189号線	石岡字大橋道西2486－5 石岡字木比提2413－3	4～5.6	121.7		－
	旧	A3317号線	石岡字木比提2121－1 石岡字白久台2418－1	6～20.8	186.11		2,070.11
新	A3317号線	石岡字木比提2096－2 石岡字白久台2440－1	6～20.8	256.11	－		
議案第183号	市道の廃止について					原案可決	
	石岡駅東土地区画整理事業による道路が築造されたことにともない、下記路線が市道としての機能を喪失したため廃止しようとするもの。						
			起点～終点	幅員（メートル）	延長（メートル）		面積（平方メートル）
		A3190号線	石岡字大橋道2494 石岡字白久台2463－2	1.9～3	230.3		592.33
		A3191号線	石岡字大橋道西2517-6 石岡字大橋道2493	2.2～2.56	185.5		409.78
		A3192号線	石岡字大橋道西2508 石岡字大橋道西2506-4	2.8～4.07	56.44	161.81	
議案第184号	和解について					原案可決	
	水戸地方裁判所土浦支部平成17年(ワ)第185号損害賠償請求事件について、次のとおり和解しようとするもの。 1 和解の内容 (1) 被告いわきビル設備管理センター株式会社（以下「被告いわきビル」という。）は、原告石岡市に対し、本件和解金として金350万円の支払い義務のあることを認める。 (2) 被告いわきビルは、原告に対し、(1)の金員を、平成19年5月から平成22年3月まで毎月末日限り金10万円ずつ、原告方に持参又は送金して支払う。 (3) 被告いわきビルが(2)の分割金の支払を怠り、その額が3回分（30万円）に達したときは、当然に(2)の期限の利益を失う。 (4) (3)により期限の利益を失ったときは、被告いわきビルは、原告に対し、(1)の金員から既払金を控除した残金を直ちに支払う。 (5) 被告株式会社クレコ（以下「被告クレコ」という。）は、今後も誠実にその清掃受託業務を遂行し、受託施設における清掃業務に精励し、清掃不備による事故が発生しないよう努める。						
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて					適任	
	人権擁護委員7名中1名が、平成18年12月31日をもって任期満了となるので、委員の候補者として長谷川清氏（府中1）を推薦しようとするもの。						

請願 & 陳情

石岡市議会では、請願及び議会へ直接ご提出いただいた陳情を、本会議で常任委員会等へ付託した上、詳細な審査を行っています。
第3回定例会で審査を行った請願・陳情の審査の結果は、次のとおりです。

平成十七年 第一回定例会付託分

議会運営委員会付託分

（慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載）

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

審査結果 継続審査

平成十八年 第一回定例会付託分

総務委員会付託分

◆石岡市消防団第十六分団第二部消防団詰め所移転・建

替えに関する請願について

委員長報告の要旨

新たな詰所用地の確保状況、今後の消防団の統廃合を含めた再編成の考え、さらには周辺道路整備の進捗状況等について説明を受けた。その結果、地元住民をはじめ消防団関係者との協議・検討の推移、また、周辺道路整備の進捗状況等を見極めながら、更なる調査・検討が必要ではないかとの見解から、全会一致をもって「継続審査」が妥当との結論に達した。

審査結果 継続審査

議会運営委員会付託分

（慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載）

◆「非核平和都市宣言」についての陳情書

審査結果 継続審査

◆航空自衛隊百里基地への米軍F15訓練移転計画に反対する陳情書

審査結果 継続審査

◆地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情

審査結果 継続審査

平成十八年 第二回定例会付託分

議会運営委員会付託分

（慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、結果のみ掲載）

◆「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

審査結果 継続審査

◆地方交付税制度の財源保障、機能を堅持し、充実させる陳情書

審査結果 継続審査

◆市場化テスト法（公共サービス効率化法）に反対する陳情書

審査結果 継続審査

平成十八年 第三回定例会付託分

企画委員会付託分

◆旧朝日小学校の跡地に関する陳情書

要旨 旧朝日小学校は平成十六年度末に小桜小学校に統合され、廃校となった。その後は、保育所の運動会、陶芸教室、あるいはテレビの撮影等に利用されてきたが、これらは間欠的で、地域に対する影響もほとんどなく、旧校舎は廃屋化が進む一方である。また、平成九年に朝日小に併設する形で建てられた体育館についても、十分に有効活用されているとは言い難い。



このような中、NPO法人茨城教育ネットワークから、旧朝日小跡地の貸与を受け、教育特区の指定を受けた通信制高校を作る計画が提示された。

地元住民としては、少子化とともに過疎化が進む傾向にある現状を打破し、地域の活性化につながる「民間の活力を利用した、NPO法人茨城教育ネットワークによる旧朝日小の跡地利用」の実現を強く要望する。

委員長報告の要旨

最初に執行部から、旧朝日小学校の利活用の考えと進捗状況について説明を求めた。

説明によると、市は、旧朝日小を市自身で利活用することを考えており、七月三十日に助役を委員長とする公共施設等活用調査検討委員会を立ち上げて検討しているとのことであった。

今回申請があった「構造改革特別区による学校設立に向けてのお願い」は旧朝日小の利用を前提とした案件であるため、市としての利用方針が決定した段階で実現性はなくなる。よって、当委員会は全

会一致で不採択と決した。

ただし、当委員会是不登校の生徒を救済する通信制高校の設立を否定するものではなく、申請者が別に施設を求めて目的を達することを拒むものではない。また、今後の旧朝日小の利活用については、地元の活性化に資するような地元の意見を反映させるべきである。

審査結果

不採択

◆NPO法人茨城教育ネットワークと株式会社ベル・エポックの高校設立に関する陳情書

要旨 中学卒業者の九十七割以上の生徒が高校に進学する中で、毎年、高校中途退学者の比率は全入学者の二・五割前後にのぼっており、きわめて深刻な社会問題となっている。中途退学者の中には軽度の発達障害（LD児等）もかなり含まれているといい、これら生徒は近年増加傾向にあって、高等学校段階での支援の充実が大きな課題となっているようである。

高校中退の原因としては、

学校不適応、学業不振があげられ、これらをきっかけに不登校、素行不良などに至り、

高校中退、高校編入を余儀なくされている者も多い。高校中退の青少年の場合、その後の生活や就職はとても厳しいものとなるが、これらの若者を埋もれさせてしまうことは社会にとって大きな損失である。しかし、このような生徒でも、教育方法の工夫や心理的なサポートによって社会で無限の可能性を発揮できることが分かっており、このような生徒に対応できる学校教育の充実、多くの保護者が求めるところでもある。

このような中、地元のNPO法人が不登校や学習障害児（LD児）などを対象とした高等学校の設立に向けて活動していることを新聞報道で知った。同時に、この計画に市が難色を示していることも知り、私たちは心を痛めている。地元の教育振興にとって何よりも必要な学校であり、その実現は父母の願いでもある。よって、私たちの子どもの未来のためにも、この通信制高校の設立が実現するよう

陳情する。

委員長報告の要旨

「旧朝日小学校の跡地に関する陳情書」と同じ

審査結果

不採択

文教委員会付託分

◆石岡市立東小学校校舎建替早期実現に関する請願書

紹介議員 小吹武男・亀井比志子・徳増千尋・磯部延久・関町芳弘・藁科 登

要旨 石岡市立東小学校の校舎は、築四十五年と市内中学校の中で最も老朽化している。児童数も将来的に横ばい状態が続くと予想される中、教育においてもさまざまな悪影響が出ている。子どもたちを一刻も早く良い教育環境で学ばせることができるよう、東小学校の校舎建替の早期実現（平成十九年度着工）を請願する。

委員長報告の要旨

はじめに、東小学校校舎の状況を確認するため現地調査を実施した。調査の結果、教室内では雨漏りするなど校舎全体の老朽化は著しく、ロッ

カー・建具なども経年により傷んでいた。また教室の狭さ、トイレや水道の少なさなど、教育環境に不都合が生じている現状を確認した。

その後の質疑では、委員から「十九年度着工は可能か」との発言があり、教育委員会からは「早くても三年後の実施となる」との答弁があった。

さらに委員からは、「確かに老朽化は進んでおり、五千五百四十六人の請願者の声は無視できないが、今後予定されている小・中学校校舎の耐震化優先度調査や、適正配置等検討委員会の議論を踏まえながら、さらに継続して審査すべき」との意見があり、委員長において「継続審査」とすることを図ったところ、すべての委員に異議はなかった。



議会運営委員会付託分

(慣例により、本会議での議会運営委員長報告は省略されているため、要旨と結果のみ掲載)

◆金利引き下げについての陳情書

要旨 下記内容の金利引き下げについての決議をするよう要望する。

① 刑罰金利である出資法第五條の上限金利年二十九・二割を、少なくとも利息制限法第一條の制限金利年十五割ないし二十割まで引き下げること。

② 貸金業規制法第四十三條の「みなし弁済」規定を廃止すること。

③ 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

④ 脱法的な保証料徴求を禁止すること。

審査結果 継続審査

◆議員定数削減についての陳情書

要旨 下記理由により、議員

定数を三十人から二十六人に削減するよう陳情する。

① 平成の大合併により、新市民の要望は多種多様化している。将来に向けて、地方自治体の財政圧迫は必至。したがって歳出削減は避け通れない。

② 県内自治体でも議員定数が削減され、出直し選挙が実施されている。これは地方議会の改革のうねりである。

③ 来る第三回定例会において、人口十四万余の土浦市は現定数三十人を二十八人に、人口二十六万余の県都水戸市も現定数三十三人を二十八人に定数を減らす公算が高い。なお、人口十五万五千人のひたちなか市の定数も二十八人である。

④ 上記の理由により、人口八万三千人の当市は定数二十六人が妥当と考える。

審査結果 採 択

◆八郷郵便局の無集配化に対し、石岡市議会として日本郵政公社関東支社に中止を求める要請書提出を求める陳情書



要旨 過日の報道により、私たちの重要な情報機関のひとつである八郷郵便局が十月から無集配局となり、八郷地域の郵便物集配は石岡郵便局に統合されることが明らかになった。

集配業務が廃止されると、配達時間の遅延や再配達、不在配達物の受領等に不都合が起き、サービス低下は避けられない。また、平日の早朝、土・日曜、祝日の時間外窓口が廃止され、書留郵便などの特殊郵便物が発送できなくなるなど、住民は大きな不便を強いられることになる。

さらに、これによって八郷郵便局は窓口業務だけを行うことになり、職員数も局長以下四人へと大幅に削減される。

三万人以上の住民が暮らす八郷地区において、郵便局が果たしている役割は重要である。このことに鑑み、市議会として八郷郵便局の集配業務等廃止による機能低下を避けるよう、日本郵政公社関東支社に要請することを求める。

審査結果 継続審査

◆教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情

要旨 政府は四月二十八日に「教育基本法案」を国会に提出、民主党は「日本国教育基本法案」を国会に上程した。これらは特別委員会が審議が続けられたが、いずれも秋の臨時国会への継続が決定された。

政府提案の「教育基本法案」では、教育基本法前文の「(憲法)の理想の実現は、根本において教育の力にまつべき」という言葉を削除し、「真理と平和を希求する」を「真理と正義を希求し」と変え、新しく「教育の目標」を定めてその中に「国を愛する態度」など二十もの徳目を入れ込んだ。また、民主党案では前文に「日本を

愛する心」を入れている。

戦前は、政府が教育を完全に支配し、「お国のために自分の命を投げ出す」ことを教え込んでいた。この反省から、教育基本法は国(政府)が教育を支配することを厳しく禁じ、国民の手で教育を進めることを定めたのである。政府と民主党の法案は、この基本原則をなくし、再び教育が戦争のために悪用されることを可能にしている。

教育は、未来の主権者を育て、国の将来を決める最も大切な事柄である。拙速な改正をしてはならず、政府提出の「教育基本法案」も民主党提出の「日本国教育基本法案」もともに廃案とするよう、衆参両院議長に意見書を提出するよう求める。

審査結果 継続審査

◆「地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆき」とどいた教育を求める意見書提出に関する陳情

要旨 県は、二〇〇三年二月に「県立高等学校再編整備の前期実施計画」を発表、二〇〇六年三月には「後期実施計

画」を発表し、統廃合が実施に移されている。百十校あった県立高校は、二〇一〇年には九十九校に削減されることになる。しかし、後期実施計画には「統合対象にしなかった学校であっても、学校の状況によっては、後期実施計画期間中に統合対象とすることがある」と書かれ、県の言う適正規模（一学年四〜八学級）からはずれた一学年三学級以下の小規模校は、今後も統廃合のおそれがある。

一方、二〇〇二年四月からは茨城県も含めて小学校低学年を中心とした少人数学級が実現し、今年度は東京をのぞくすべての道府県に広がっている。また、埼玉の高校では県独自の施策として少人数学級の展開が行われたり、青森や福島では過疎地域の高校を守るために三十人、三十五人学級が始まっている。

いま教育行政に求められているのは、一人ひとりの子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために何ができるかを住民とともに考え、実現していくことである。茨

城県が進めようとしている高校統廃合は、全国的に進められている少人数学級実現の取り組みに逆行していることは明らかである。

このような中、「県立高校は統廃合計画を見直し、一方的な統廃合はやめ、一学級の定員を三十人以下とすること」、「受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること」が緊急の課題となっている。ついては、議会においてこれら課題について話し合い、県知事と県教育委員会委員長に意見書を提出したい。

審査結果 継続審査

◆都市計画道路「貝地・高浜線」の建設に反対する陳情書

要旨 都市計画道路「貝地・高浜線」の整備は国道六号石岡バイパスと一体的に考える必要があるが、市は貝地・高浜線を合併特例債で整備するとしている。

しかし、同路線上には物見塚古墳・関戸遺跡・上野遺跡が存在し、調査期間として五・六年、費用は数千万円と

も見込まれる。さすれば、合併特例債の適用期限平成二十六年まででに工事は完結しない。

また、市によれば、県の公共事業費が圧縮されたため、県事業（県道）を市（市道）が合併特例債事業として行なうとの説明があった。しかし、このことは総務省通知違反のおそれがある。よって、同線事業の市道認定にあたって、議会は慎重に対応する必要がある。

合併特例債事業については、合併協議会で採択されたものであっても、投資効果等を検証し、法との整合を図り、市民財政への影響を直視し、市民の負担とならないよう配慮し、慎重な審議によって判断すべきである。

市道の認定は、道路法第八条により市議会の議決事項となっている。貴議会における審議にあたっては、中津川・高浜地区住民の反対意思を付度していただきたい。

審査結果 継続審査（定例会最終日に都市建設委員会へ審査付託のみ）

第4回定例会で請願・陳情の審査をご希望の方は 11月15日（水）午前10時までにご提出ください。

請願・陳情は、市役所本庁舎の開庁中いつでも受け付けています。

ただし、受付後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会日の約2週間前に開かれる議会運営委員会開会までに提出された分となります。議会運営委員会の開会後にご提出いただいた分については、その定例会では「委員会に審査を付託するのみ」の取扱いとなりますので、一定の結論が出るのはその次の定例会ということになります。

したがって、現在請願・陳情の提出をお考えの方で、第4回定例会（11月29日～12月21日予定）での審査をご希望の方は、11月15日（水）午前10時から予定されている議会運営委員会の開会までに議会事務局（市役所本庁舎3階）へご提出ください。

◆書式について

書式等に、特に決まりはありません。請願・陳情の要旨（市や市議会に対して、どのような理由でどのようなことを求めるか）を簡潔にお書きください（道路や側溝などの整備を求める場合は、略地図を添付していただければ幸いです）。

なお、提出者の方はお名前（署名もしくは記名・押印）、そしてご住所を明記されるようお願いします。

デマンド・タクシーの 開通式行われる



十月二日、デマンド交通システムによるタクシー運行の開通式が行われ、議会からは議長、企画委員長が出席した。

デマンド・タクシーは、第三セクター「まち未来いしおか」が運営主体となり、十五人乗りワンボックスカー四台で石岡地区を運行するもの。利用希望者は事前に登録を行い、「まちなか中継センター」へ希望日時を連絡して利用する。八郷地区での運行について市企画課は、「来年四月一日に開始する方向で調整している」と説明している。

なお、市はこのタクシー運行に対して今年度約二千四百

万円（うち準備経費補助金約四百三十万円）の補助金を支出しており、来年度以降も補助を継続する予定。

小中学校の適正規模、配置 等について委員会を設立

文教委員会で教育次長が説明したところでは、市教育委員会はこのたび、小中学校の適正配置等検討委員会を立ち上げる。これは、今後の年少者人口の推移を踏まえ、教育

議会 ア・ラ・カルト

施設の適正規模や配置、又は統廃合を検討しようとするもの。委員は、議員・地域住民・教育関係者・保護者・有識者など、十人程度で構成したいとしている。

高浜・恋瀬川左岸堤防の 市道整備進む

高浜の市街地をはしる県道紅葉・石岡線は、道路幅が狭い上に交通量が多く、歩行者や自転車の通行には大変危険

な状態。これを解消するため、平成十六年十二月の市議会定例会で認定した市道五六四一・五六四二号線の整備工事が現在進められている。
都市建設委員会はこの工事の状況を実地に調査し、市当局から説明を受けた。
この市道は、恋瀬川の左岸堤防を利用した、長さ七百八十メートルの道路。山王川河口の所橋から愛郷橋へ至る路線で、高浜市街地の交通量減が期待

される。市の都市建設部では、「早期完成に向けて努力したい」としている。



市、収納対策強化へ 対策本部を設置

市は、市税、国保税、各種料金等の収納率向上を図るため、助役を本部長とする石岡市税等徴収特別対策本部を設置した。

当市の市税等の収納率は県内自治体でも低いランクにあり、議会でも、税負担の公平性や将来的な税源移譲などを踏まえ、収納率向上を求めている（前号の最終頁参照）。

総務委員会で税担当参事が説明したところによると、本部では「収納体制」、「滞納者

への行政サービス制限」、「悪質滞納者の氏名・住所等の公表」などを検討。

「行政サービス制限」についてはすでに実施項目などの調整に入っており、また「氏名・住所等の公表」については条例化する方針を決めたという。

総務委員からは更に厳しい対策を求める意見が相次いだ。総務部長は「差押え等の厳しい処分に至る順序を適切に行い、訴訟になっても対処でき、かつ、市民の皆さまにも説明ができる方法で、収納強化を図りたい」と述べた。

第4回定例会は11月29日開会予定

第4回定例会は、下記の日程で行われる予定です。ぜひ傍聴においでになってみてください。

また、議会の様子は、モニターを通じて本庁舎と八郷総合支所の1階ロビー、まちかど情報センターでもご覧いただけます。

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 11月29日（水） | 本会議（開会） |
| 12月11日（月） | 本会議（一般質問） |
| 12月12日（火） | 本会議（一般質問） |
| 12月13日（水） | 本会議（一般質問） |
| 12月14日（木） | 本会議（一般質問） |
| 12月15日（金） | 本会議（議案質疑） |
| 12月18日（月） | 常任委員会（企画・総務・文教の各委員会） |
| 12月19日（火） | 常任委員会（福祉・市民経済・都市建設の各委員会） |
| 12月20日（水） | 議会運営委員会 |
| 12月21日（木） | 本会議（質疑・討論・採決） |

※開会時間は、すべて午前10時からです。